

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年9月27日
【事業年度】	第29期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社プラッツ
【英訳名】	PLATZ Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 福山 明利
【本店の所在の場所】	福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号
【電話番号】	092-584-3434
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括部長 近藤 勲
【最寄りの連絡場所】	福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号
【電話番号】	092-584-3434
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括部長 近藤 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社プラッツ関東支店 （東京都大田区平和島六丁目1番1号） 株式会社プラッツ東海支店 （愛知県名古屋市名東区上社一丁目402番地） 株式会社プラッツ関西支店 （大阪府東大阪市中新開一丁目4番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	5,071,517	5,559,749	5,940,672	6,098,321	7,040,247
経常利益 (千円)	428,927	325,573	405,275	664,184	873,857
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	349,175	241,002	292,039	507,818	305,855
包括利益 (千円)	489,487	219,568	248,826	492,805	360,553
純資産額 (千円)	2,125,429	2,255,402	2,429,688	2,832,895	2,743,787
総資産額 (千円)	4,362,427	4,254,357	4,705,825	5,133,362	6,213,462
1株当たり純資産額 (円)	570.51	605.42	652.22	760.47	777.93
1株当たり当期純利益金額 (円)	93.72	64.69	78.39	136.32	84.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.7	53.0	51.6	55.2	44.2
自己資本利益率 (%)	16.4	10.7	12.5	19.3	11.0
株価収益率 (倍)	10.08	6.37	10.41	11.52	19.36
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	80,283	523,770	211,432	802,498	1,812
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	158,465	309,964	139,696	293,588	22,369
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	152,686	193,002	216,384	101,513	79,936
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	812,254	829,723	1,103,495	1,509,410	1,544,277
従業員数 (人)	255	232	254	108	106

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 2018年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 当社は第29期より「従業員向け株式給付信託」を導入しております。本信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2017年 6月	2018年 6月	2019年 6月	2020年 6月	2021年 6月
売上高 (千円)	4,988,381	5,422,694	5,818,199	5,946,629	6,900,291
経常利益 (千円)	377,874	275,766	430,479	675,707	808,028
当期純利益 (千円)	255,451	177,499	298,079	522,616	247,649
資本金 (千円)	582,052	582,052	582,052	582,052	582,052
発行済株式総数 (株)	931,500	3,726,000	3,726,000	3,726,000	3,726,000
純資産額 (千円)	2,039,059	2,127,364	2,348,031	2,796,659	2,613,275
総資産額 (千円)	4,104,192	3,974,934	4,524,824	5,070,411	6,069,684
1株当たり純資産額 (円)	547.33	571.05	630.30	750.75	740.92
1株当たり配当額 (円)	96	20	24	40	32
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	68.57	47.65	80.01	140.29	68.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.7	53.5	51.9	55.2	43.1
自己資本利益率 (%)	13.2	8.3	13.3	20.3	9.2
株価収益率 (倍)	13.78	4.69	10.20	11.19	23.92
配当性向 (%)	35.0	41.8	30.0	28.5	47.0
従業員数 (人)	88	94	102	104	105
株主総利回り (%)	209.5	227.8	192.4	352.1	370.0
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(132.2)	(145.0)	(136.1)	(137.2)	(174.7)
最高株価 (円)	4,535	6,810	1,050	1,968	1,835
		1,660			
最低株価 (円)	1,645	2,733	588	803	1,225
		1,000			

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 2018年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 当社は第29期より「従業員向け株式給付信託」を導入しております。本信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものです。

6. 印は、株式分割(2018年4月1日、1株 4株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

- 1992年7月 救急用酸素蘇生機の販売を目的として有限会社九州和研を設立（福岡県春日市）
- 1995年6月 医療用備品販売他業容拡大に伴い有限会社から株式会社へ組織変更し、株式会社プラッツに商号変更
- 1997年4月 介護用電動ベッド販売開始
- 2001年7月 福岡県大野城市に本社移転
- 2003年4月 福岡県大野城市に福岡工場開設
- 6月 ベッド販売台数 年間1万台達成
- 2004年1月 東京都港区に関東支店開設
- 7月 大阪市中央区に関西支店開設
- 2006年1月 愛知県小牧市に東海営業所（現東海支店）開設
- 2007年5月 品質マネジメントシステム（ISO9001：2000）認証取得
- 2008年6月 ベッド販売台数 年間2万台達成
- 2010年6月 ベッド販売台数 年間3万台達成
- 11月 仙台市若林区に東北営業所（現東北支店）開設
ホーチミン駐在員事務所をベトナムに開設
- 2011年5月 名古屋市名東区に東海支店移転
- 6月 ベッド販売台数 年間4万台達成
- 2012年8月 介護用電動ベッドのアセンブリ（組み立て）、品質検査を目的として、PLATZ VIETNAM CO.,LTD.
（現 SHENGBANG METAL CO.,LTD.）をベトナム国ドンナイ省に設立
- 9月 広島県福山市に中四国営業所（現中四国支店）開設
- 2013年7月 PLATZ VIETNAM CO.,LTD.にて介護ベッドのJ I S認証取得
- 11月 札幌市白石区に北海道営業所（現北海道支店）を開設
- 2015年3月 東京証券取引所マザーズ及び福岡証券取引所Q - B o a r d市場に株式を上場
- 8月 介護用電動ベッドの中国市場での販売を目的として富若慈（上海）貿易有限公司（現 連結子会社）
を中国上海市に設立
- 10月 SHENGBANG METAL CO.,LTD.の持分34%を追加取得（持分比率48%）し、持分法適用関連会社化
- 2016年3月 新社屋建設に伴い、本社を現在地である福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号に移転
- 2018年4月 医療機器に対する品質マネジメントシステム（ISO13485：2016）認証取得
- 2018年7月 フィットネスジムの運営を目的として株式会社プレイスを設立
- 2019年5月 東大阪市に関西支店移転
- 2019年10月 連結子会社であるPLATZ VIETNAM CO.,LTD.の全持分を持分法適用関連会社のSHENGBANG METAL
CO.,LTD.に譲渡
- 2019年11月 仙台市宮城野区に東北営業所（現東北支店）移転
- 2020年6月 株式会社プレイスが営むフィットネス事業から撤退
- 2021年2月 名古屋市名東区に東海支店移転
- 2021年4月 当社が株式会社プレイスを吸収合併
- 2021年8月 東京都大田区に関東支店移転

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ブラッツ）、連結子会社1社（富若慈（上海）貿易有限公司）及び持分法適用関連会社1社（SHENGBANG METAL CO.,LTD.）により構成されており、医療介護用電動ベッドの製造・販売を主たる業務としております。当社は、医療介護用電動ベッド及びマットレス等のベッド周辺機器等の企画・開発・設計及び販売を行っており、連結子会社である富若慈（上海）貿易有限公司は、中国での医療介護用電動ベッド及びマットレス等のベッド周辺機器等の販売を行っております。

また、持分法適用関連会社であるSHENGBANG METAL CO.,LTD.は、医療介護用電動ベッドの製造を行っております。

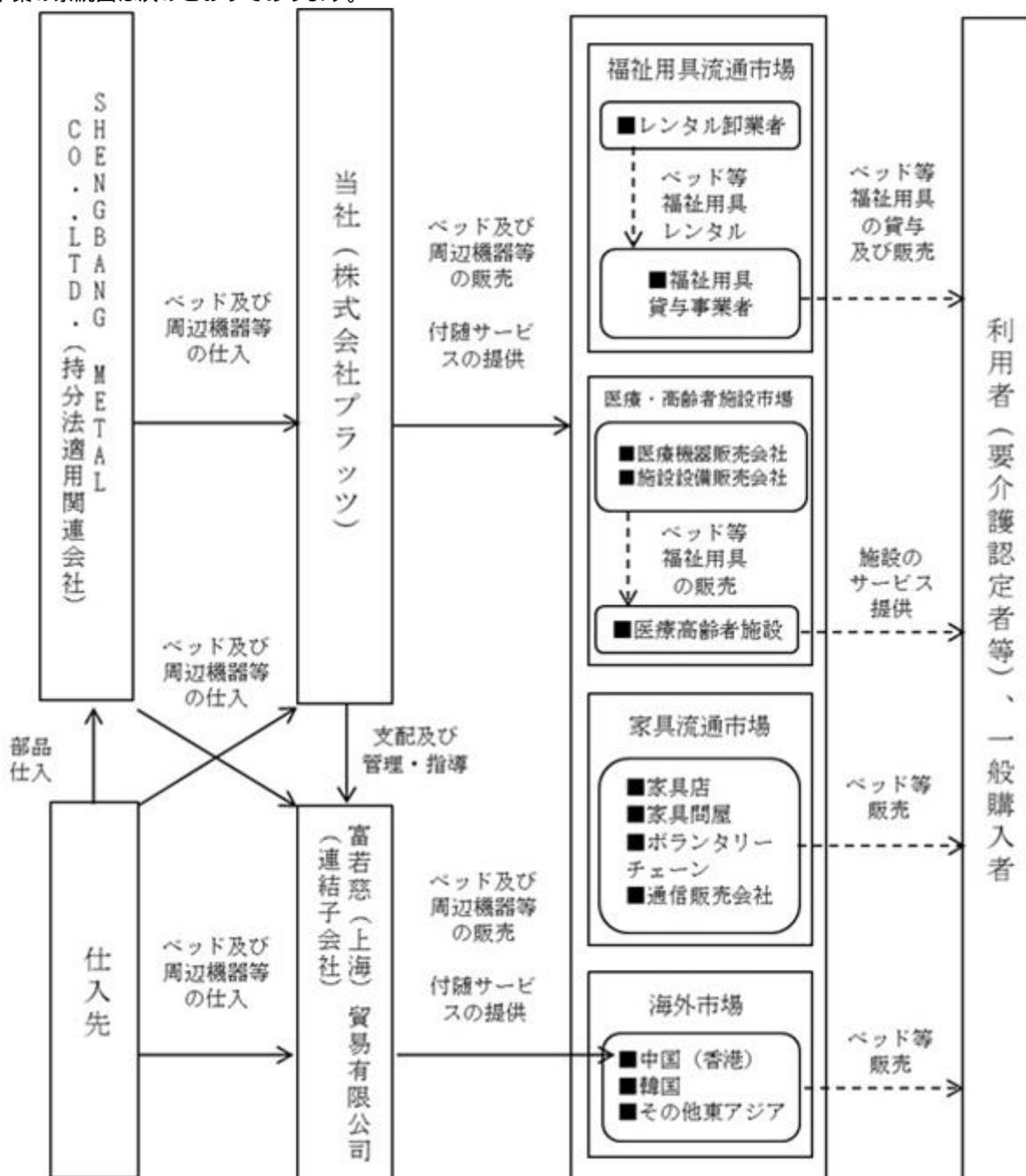
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社グループが取り扱う医療介護用電動ベッドは、自宅で利用する方向けの「在宅用ベッド」と医療・高齢者施設向けの「医療施設用ベッド」の2つに大別され、「在宅用ベッド」は当社グループの販売先市場区分である「福祉用具流通市場」及び「家具流通市場」に、「医療施設用ベッド」は「医療・高齢者施設市場」に販売されております。

また、海外販売については「海外市場」として販売先市場を区分しております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



「医療介護用電動ベッド事業」は、介護保険制度との関連性があることから、以下に同制度の概要及び「医療介護用電動ベッド事業」との関連性を記載しております。

介護保険制度の概要

介護保険制度は、保険者である市町村、被保険者である加入者、介護サービスを提供する介護サービス事業者の3者から成り立っており、要介護認定を受けた加入者は、サービス料金の1割（一部は2割又は3割、以下省略）の負担で介護サービスを利用することができ、残りの9割（一部は8割又は7割、以下省略）については介護サービス事業者が保険者である市町村に請求後、支払を受ける仕組みとなっております。

なお、介護保険制度における介護サービスは、介護サービスの内容における違いと介護サービス事業者の指定・監督の主体の違いで、4つのカテゴリに分けられ、また、利用者の要介護認定区分の軽重に合わせて提供されます。

（介護保険制度における介護サービスの種類）

指定・監督の主体 / サービス内容	市町村	都道府県、政令指定都市等
介護給付サービス (要介護1～5)	地域密着型サービス ・定期巡回 ・夜間対応型 ・認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) ・地域密着型特定施設 (有料老人ホーム等) ・小規模多機能型居宅介護 等	居宅サービス ・訪問 ・通所 ・短期入所 ・その他(福祉用具貸与事業等) 施設サービス ・介護老人福祉施設サービス ・介護老人保健施設サービス ・介護療養型医療施設サービス 居宅介護支援
予防給付サービス (要支援1・2)	地域密着型介護予防サービス 介護予防支援	介護予防サービス ・訪問 ・通所 ・短期入所 等

福祉用具貸与事業と「医療介護用電動ベッド事業」との関連性

A．介護保険制度における福祉用具貸与事業の位置づけ

福祉用具貸与事業は、居宅サービスを受ける要介護認定者向けに福祉用具を貸し出すサービスで、居宅サービスの1つとして位置付けられております。

福祉用具は、利用者の状態によって必要な用具とその機能が決まること、また、「車いす」や「医療介護用電動ベッド」等の高額な用具も少なくないことから、貸与という形態が適しているとされております。

B．福祉用具貸与事業における「医療介護用電動ベッド」の位置づけ

福祉用具貸与事業における福祉用具には、「車いす」を始め、歩行を補助する「手すり」や床ずれを防止する「床ずれ防止用具」等があり、当社グループが取り扱う「医療介護用電動ベッド」及び「医療介護用電動ベッドの付属品」は、介護保険制度上は「特殊寝台」及び「特殊寝台付属品」に区分され、「特殊寝台」は、原則として、要介護認定区分の「要介護2」から利用できることとなっております。

高齢者施設向け介護サービスと「医療介護用電動ベッド事業」との関連性

A．介護保険制度における高齢者施設向けの介護サービスの位置づけ

介護保険制度における高齢者施設向けサービスとしては、特別養護老人ホームで提供される介護老人福祉施設サービス等の施設サービスがあり、同サービスは居宅サービスに次いで受給者数及び費用額の多いサービスであります。また、施設サービスに該当しない有料老人ホームやグループホームなどの高齢者施設は、居宅サービス及び地域密着型サービスが利用でき、具体的には特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護などが挙げられます。

介護保険制度における施設サービスは、居宅サービスでは対応が困難な重度状態の要介護者による利用が中心となることから、人的な介護サービスと居室や各種福祉用具等の設備サービスが合わさった総合的な介護サービスとなります。

B．施設サービス等における「医療介護用電動ベッド」の位置づけ

老人福祉法及び関連省令等の法令上、介護施設における居室の広さや寝台等の設備についての各種要件が定められているため、高齢者施設の運営者は、各居室には施設サービスに適合した「医療介護用電動ベッド」を医療機器・施設設備販売会社等から調達する必要があります。

介護保険制度は介護サービスの提供に関して適用されるため、人的サービスや設備使用料を含めた施設サービスの介護料については制度が適用されますが、介護サービスを提供する前段階で発生する施設の建設費用や福祉用具等の設備費用等の初期費用については適用されません。

従いまして、福祉用具貸与事業とは異なり、施設サービスにおける「医療介護用電動ベッド」については、施設の設立及び運営における要件の一つではあるものの、介護保険制度との関連性は、間接的かつ事後的なものとなります。なお、居宅サービス及び地域密着型サービスにおいては一部を除いて同様の位置づけとなります。

「医療介護用電動ベッド事業」と各販売先市場との関連性

当社グループの「医療介護用電動ベッド事業」は、介護保険制度における居宅サービス、施設サービス及び地域密着型サービスと関連性を有しており、当社グループの販売先市場区分のうち「福祉用具流通市場」及び「医療・高齢者施設市場」とにそれぞれ対応しております。

「家具流通市場」については、一般的な家具市場との関連性が高い市場となり、当社グループにおいては主要な販売先市場の1つであります。「海外市場」については、今後著しい成長が見込まれる中国を中心とした東アジア地域における販売先市場であります。なお、両市場は介護保険制度の制度リスクに対するリスクヘッジ手段の一環としても位置付けております。

各販売先市場別の構図及び各市場向けの商品ラインナップは、以下のとおりであります。

A．福祉用具流通市場

a．福祉用具流通市場の構図

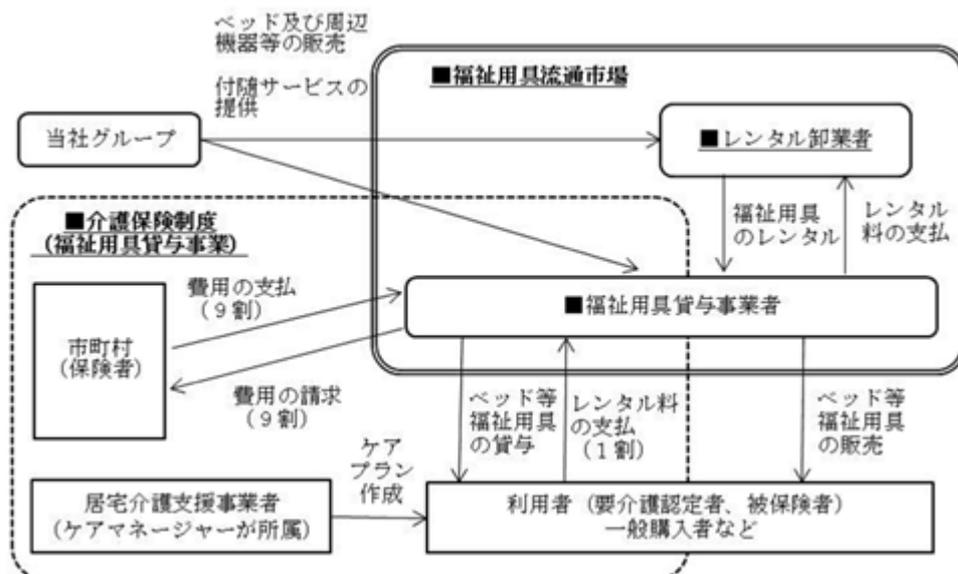
福祉用具流通市場は、福祉用具貸与事業者及び同事業者へ福祉用具をレンタルする企業（以下、レンタル卸業者）から構成されております。

福祉用具貸与事業者は、介護保険制度における要件を充たし、都道府県からの指定を受けた法人で、レンタル卸業者から一部の福祉用具を借り受け、主に要介護認定者へ福祉用具の貸与を行っております。また、一部で福祉用具の販売を行うこともあります。

（福祉用具流通市場の区分の概要）

事業者区分	介護保険制度における福祉用具貸与事業者への該当	特徴
福祉用具貸与事業者	該当する（介護保険制度の費用請求ができる）。	・各地方に根差した企業が多く、大企業と中堅企業が混在している。
レンタル卸業者	該当しない（介護保険制度の費用請求ができない）。	・法人向けに貸し出すという事業の特性上、福祉用具を多く保有する必要があるため、比較的大企業が多い。

(福祉用具流通市場の構図)



b. 福祉用具流通市場向けの商品ラインナップ

福祉用具貸与事業者は、主として居宅介護支援事業者（ 1 ）に所属する介護支援専門員（ 2 ）が作成したケアプランにて選定された福祉用具を、居宅サービスを受ける要介護認定者向けに貸し出すことによって収益を得ております。従いまして、福祉用具流通市場向けの医療介護用電動ベッドは、居宅での介護ニーズに合った商品性が必要となります。

当社グループは、福祉用具流通市場に向けて開発・商品化した医療介護用電動ベッドを「在宅用介護ベッド」という商品カテゴリに位置づけ、基本ラインナップは「ラフィオ」、「ミオレット」及び「プリモレット」の3種類となっております。

特に「ラフィオ」は、産学連携によって研究開発され、医学的な機能性と高いデザイン性を有した商品となります。また、「プリモレット」は軽度者（ 3 ）向けベッドとなります。

また、医学的配慮とユーザー視点に立って設計したベッド用グリップ（ 4 ）「ニーパロプラス」も「在宅用介護ベッド」の周辺機器として取り扱っております。

- 1 居宅介護支援事業者...介護保険制度における居宅サービスについての紹介、調整及び費用の計算や請求等を要介護者の代わりに行う事業所。
- 2 介護支援専門員...要支援・要介護認定を受けた人からの相談を受け、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、介護サービス事業者との連絡、調整等を取りまとめる者。通称「ケアマネージャー」。
- 3 軽度者...要介護度が要支援又は要介護1の要介護認定者。
- 4 ベッド用グリップ...ベッドから立ち上がる時、また、車いすやポータブルトイレからベッドへ戻る際に使用する医療介護用電動ベッドの周辺機器。

ラフィオ



ミオレット



プリモレット



ニーパロプラス



B. 医療・高齢者施設市場

a. 医療・高齢者施設市場の構図

医療・高齢者施設市場は、主に医療・高齢者施設に施設設備を販売する医療機器・施設設備販売会社等への販売先市場となります。

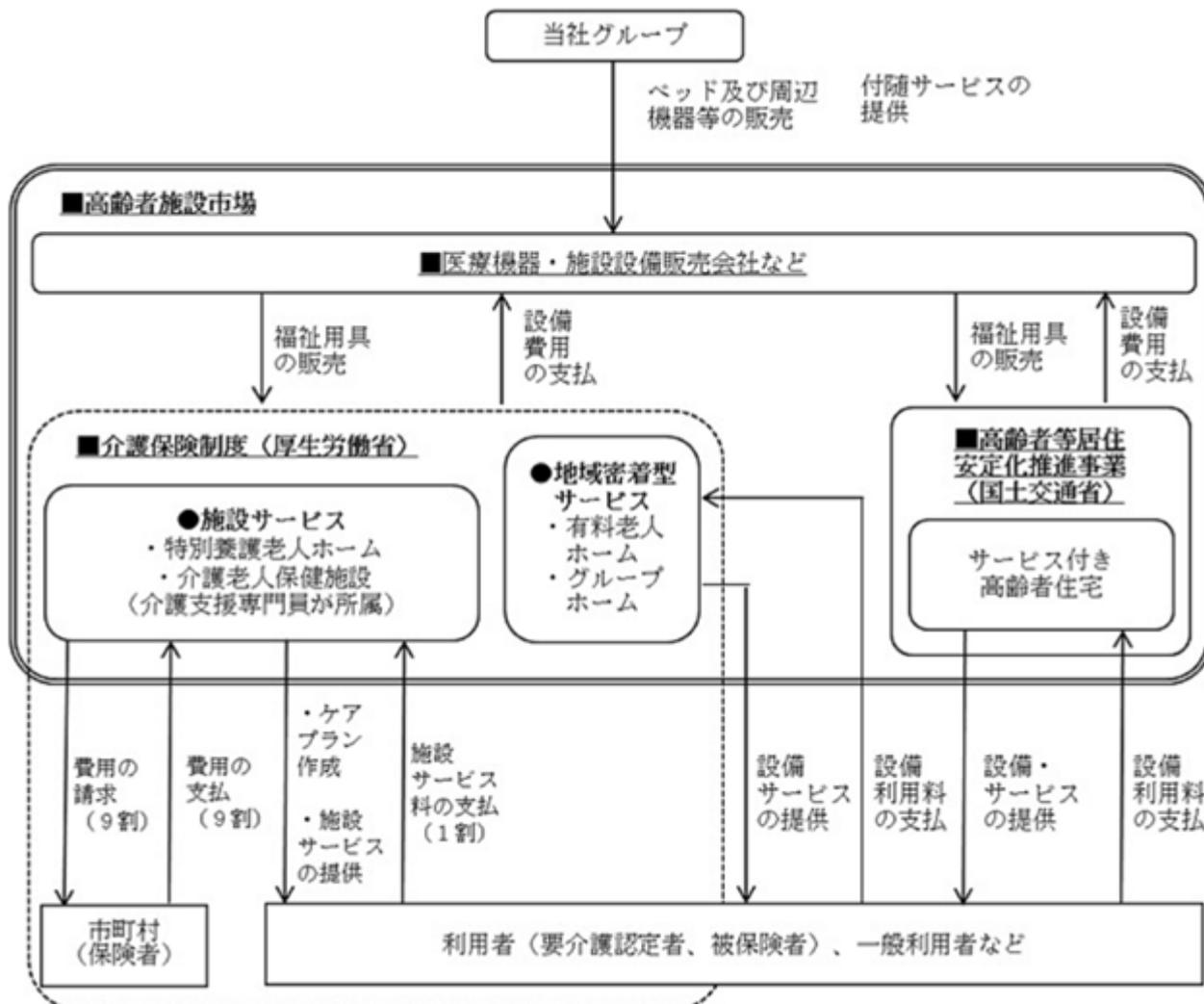
同市場において売上構成比の多くを占める高齢者施設には、介護保険制度の施設サービスにおける特別養護老人ホーム、居宅サービス及び地域密着型サービスにおける有料老人ホームやグループホームのほか、国土交通省の「高齢者等居住安定化推進事業」に基づいたサービス付き高齢者住宅等があります。

また、医療施設につきましては、一般的な病院が対象となります。

(高齢者施設の区分の概要)

管轄省庁	分類(主な施設名)	介護保険制度の対象
厚生労働省	施設サービス (特別養護老人ホーム、介護老人保健施設)	施設利用や介護サービス全般(1割負担)
	居宅サービス、地域密着型サービス (有料老人ホーム、グループホーム)	介護サービス(1割負担) (家賃、管理費、食費、水道光熱費等については実費負担)
国土交通省	なし (サービス付き高齢者住宅)	

(高齢者施設市場の構図)



b. 医療・高齢者施設市場向けの商品ラインナップ

当社グループは、医療・高齢者施設市場に向けて開発・商品化した医療介護用電動ベッドを「医療施設用電動ベッド」という商品カテゴリで販売しており、基本ラインナップは医療施設向けの「P300シリーズ」、透析室向けの「P301シリーズ」、高齢者施設向けの「アーデル」及び「レイスト」の4種類となっております。

中でも「P300シリーズ」、「P301シリーズ」、「アーデル」は、医療・高齢者施設からの要望が多い機能である「センターロックシステム（ ）」等を加えたベッドです。

また、前述のベッド用グリップ「ニーパロプラス」も医療施設用電動ベッドの周辺機器として取り扱っております。

センターロックシステム...前後両方のボードの中央最下部にあるフットレバーを踏むことで、四隅のキャスターのすべてロック/ロック解除できる機構。

P300シリーズ



P301シリーズ



アーデル



レイスト



C. 家具流通市場

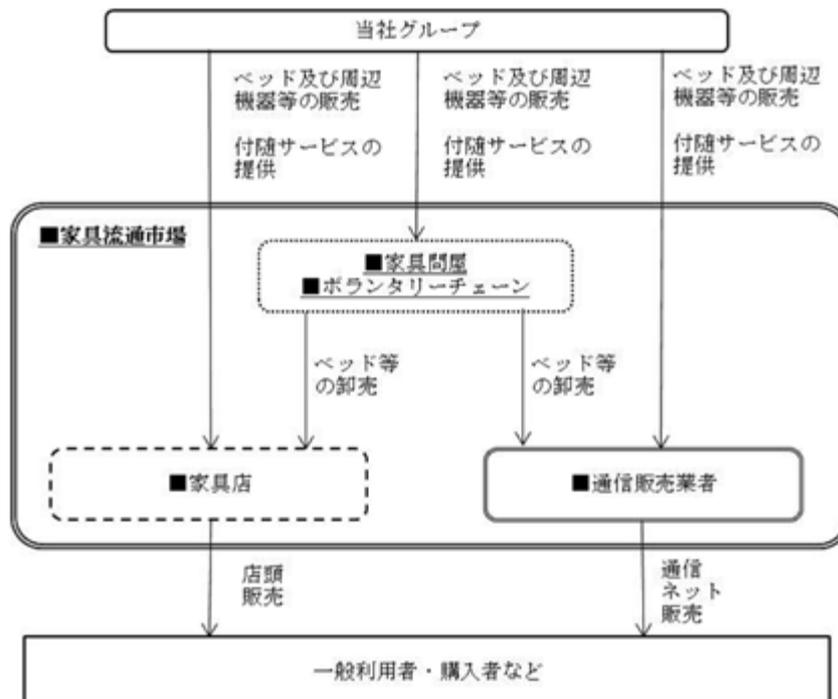
a. 家具流通市場の構図

家具流通市場は、介護保険制度とは直接関連性はなく、主に一般ベッドと同様に家具店での店頭販売又は通信販売向けの卸売が中心となっております。

当社グループは、家具店、家具問屋、ボランタリーチェーン()、通信販売業者等に対して、販売を行っております。

ボランタリーチェーン...多数の独立した小売事業者が連携・組織化し、仕入れ・物流等を共同化し、これを行う形態。

(家具流通市場の構図)



b. 家具流通市場向けの商品ラインナップ

当社グループは、家具流通市場に向けて開発・商品化した医療介護用電動ベッドを「在宅用電動ベッド」という商品カテゴリとして位置付け、基本ラインナップは「ケアレットフォルテ」、「ケアレットネオ」及び「ケアレットシンプル」の3種類となっております。

これらの「在宅用電動ベッド」は、購入者の自宅で利用することを前提としているため、一般ベッドと同様に家具としてのデザイン性を有しております。

ケアレットフォルテ



ケアレットネオ



ケアレットシンプル



D. 海外市場

a. 海外市場の構図

海外市場は、主に中国を中心に韓国、香港、ベトナム等東アジア地域における販売活動を行っております。また、国外での販売先市場となることから介護保険制度とは直接関連性はないものの、同様の制度又は販売経路が存在する国もあります。

なお、海外市場については市場内での区分はございません。

b. 海外市場向けの商品ラインナップ

現時点では海外市場向けに開発・商品化したものはなく、国内での販売商品をベースに一部仕様を変更した商品を販売しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
富若慈(上海)貿易有限公司(注)1	中国 上海市	人民元600万	医療介護用電動ベッド及び周辺機器の販売	100.0	当社グループで製造する医療介護用電動ベッド及び周辺機器を中国で販売している。 資金の貸付を行っている。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社)					
SHENGBANG METAL CO.,LTD.(注)2	ベトナム ドンナイ省	US\$1,000万	プレス加工、溶接加工、塗装等金属加工を要する製品の製造	48.0	当社グループが販売する医療介護用電動ベッドの製造を行っている。 資金の貸付を行っている。 役員の兼任あり。

- (注)1. 特定子会社に該当しております。
2. 有価証券届出書または有価証券報告書は提出していません。
3. 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ブレイスを、2021年4月1日付けで当社が吸収合併いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療介護用電動ベッド事業	106

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
105	38.0	8.0	5,418

- (注)1. 従業員数は当社から子会社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、当社及び連結子会社である富若慈(上海)貿易有限公司では労働組合が結成されておませんが、いずれも労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、中期的な経営方針、事業環境の予測を策定しており、概要は以下のとおりとなります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営戦略等

国内販売体制の強化
医療・高齢者施設市場の強化と介護レンタル市場のシェア拡大
製品ラインナップ、事業領域の拡大
・マットレスなどベッドの周辺機器のラインナップ拡充
・医療高齢者施設向けベッド及び周辺機器のラインナップ拡充
「高品質・高機能・低価格」の徹底
既存商品の継続的なコスト削減と新商品の開発コスト低減
海外市場（東アジア）の強化
海外向けの医療用ベッドの販売体制づくり
環境変化に適応した体制作り
働き方改革、新たな生活様式への適応

(2) 経営環境

当社グループの医療介護用電動ベッド事業の各販売先市場における経営環境のとおりであります。

販売先市場	経営環境
福祉用具流通市場	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の改正に伴う、要介護認定の厳格化及び適正化 ・福祉用具の貸与価格の低下が一層進行 ・医療、介護機能の再編（医療施設の病床数削減と介護サービス量の拡大） ・新型コロナウイルスの感染拡大による事業活動への影響及び新たなニーズの発生
医療・高齢者施設市場	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展に伴う、要介護度が中度以下（ ）の介護認定者の重度化 ・高齢者施設数の絶対的な不足とそれに応じた厚生労働省及び国土交通省の施設建設計画の継続 ・医療、介護機能の再編（医療施設の病床数削減と介護サービス量の拡大） ・新型コロナウイルスの感染拡大による事業活動への影響及び新たなニーズの発生
家具流通市場	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家具及び普通ベッド市場の需要低迷 ・自宅での利用を前提としたデザイン性へのニーズの高まり
海外市場	「(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題 海外市場の拡大」に記載のとおりであります。

要介護度が中度以下...要介護度が要介護3以下の要介護認定者

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等として、ROE（自己資本利益率）を意識した経営を行っております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内販売体制の強化

当社グループは、医療介護用電動ベッドの製造・販売を主たる業務としており、福祉用具流通市場における収益がグループ収益の大半を占めております。当社グループは、当該市場の収益を基盤としつつ、医療・高齢者施設市場に注力することで国内営業力の強化を図ってまいります。

製品ラインナップ、事業領域の拡大

医療介護用電動ベッド事業においては、マットレスといった従来からのベッドに関連した製品に加え、離床センサーや見守りセンサーなどのIoTを生かした製品を企画開発し、製品ラインナップ及び事業領域を拡大させることにより、ベッド以外の収益源を確保し、安定した収益構造を構築してまいります。

「高品質・高機能・低価格」の徹底

当社グループは、医療介護用電動ベッドの製造販売を主たる業務としており、「高品質・高機能・低価格」を企業の強みとして事業展開しております。

当社グループでは、持分法適用関連会社のSHENGBANG METAL CO.,LTD.が、当社の主力製品である医療介護用電動ベッド及び周辺機器等の主要な部品であるスチール部品の製造から品質検査、アッセンブリを行っており、品質検査については、当社の品質管理部門が指導、管理を行っております。

このような生産体制が「高品質」と「低価格」を実現する主要な要因となっておりますが、激化が進む競合他社との価格競争に対応するため、生産体制の更なる効率化を図り、製品原価の削減を徹底して行うことで当社グループの強みである「高品質」と「低価格」を進化させてまいります。

海外市場（東アジア）の強化

世界的な平均寿命の延伸と出生率の低下により、高齢化は日本国内に留まらず、世界規模での社会問題となっております。特に高齢化が進んでいる中国においては、2018年の65歳以上人口は約1億5,911万人となっており、総人口の10.9%を構成しておりますが、2040年には約3億4,382万人と、23.7%まで上昇すると推定されています（出所：United Nations [World Population Prospects : The 2019 Revision]）。

当社グループでは、中国を中心とした東アジア圏市場の開拓に取り組んでおり、販売の実績を着実に積み上げております。特に中国市場においては、当社製品の拡販と新顧客開拓を図るため、連結子会社の富若慈（上海）貿易有限公司を中心に営業活動を展開しております。

今後も各国の介護ニーズにあった商品開発や有力な代理店網の構築等の事業策を展開するほか、中期的に病院ベッドの販売体制を構築していくことで市場の拡大を図ってまいります。

環境変化に適応した体制作り

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、テレワークの推進やソーシャルディスタンスの確保など、新たな生活様式に適応することが求められております。近年進めて参りました働き方改革に加え、こうした環境変化をいち早く感知し、柔軟に対応していくための組織体制の強化を実行します。

なお、地球温暖化による自然災害も多発しており、事業の継続性を確保するための体制整備を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 介護保険制度について

当社及び連結子会社の主要取引先であるレンタル卸業者、福祉用具貸与事業者及び高齢者施設においては、「介護保険法」をはじめとする各種関連法令によって規制を受ける公的サービスが事業の中心となっております。また、これらの公的サービスは5年毎の介護保険制度の改正、3年毎の介護報酬の改定が行われることとなっており、上記の主要取引先の収益に影響を与える可能性があります。

従って、介護保険制度の改正等が行われる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品の欠陥について

当社グループの生産拠点である持分法適用関連会社のSHENGBANG METAL CO., LTD.及び海外の仕入先においては、JIS（日本工業規格）に則して各種商品を製造しておりますが、商品について全く欠陥が発生しないという保証はありません。また、当社は製造物責任賠償に係る保険に加入しておりますが、この保険によって最終的に当社グループが負担する賠償額すべてをカバーできるとは限りません。

万一、大規模な無償交換（リコール）につながる商品の欠陥が生じ、当社グループが賠償責任を負う場合、多額のコストが発生することとなり、さらに商品に対する評価と会社の信用を大幅に低下させ、当社グループのブランドの毀損につながります。また、商品の欠陥を原因とした事故の発生等により、その過失や補償を巡って第三者との訴訟に発展する可能性もあります。

その場合は収益が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動等について

当社グループは、部品及び商品の輸出入取引を行っており、それらに係る外貨建金銭債権債務（外貨建予定取引を含む。）について、米ドル、ベトナムドン、ユーロにおける為替相場の変動リスクを有しております。

そのため当社は、当社グループの業績及び財政状態にもっとも影響を与える米ドルの為替変動によるリスクをヘッジする目的で、米ドルに対して為替予約取引、通貨スワップ取引（クーポンスワップ）、通貨オプション取引（ゼロコストオプション取引）の為替デリバティブ取引を行っております。

当社は、為替リスク管理規定において、取締役会にて、将来の各期間における想定仕入高に対しての外貨建取引の割合（実需）を想定し、その範囲内で短期（1年以内）、中期（1年超）及び長期（2年超）の為替デリバティブ取引の配分方針を決定する旨を定めております。

当社グループは部品及び商品を主に海外から調達するとともに生産拠点をベトナムに擁していることから、円安（円高）となった場合、短期的には、円ベースでの売上原価が増加（減少）し、売上総利益率が低下（上昇）する一方、為替差益（差損）の計上により営業外収益（費用）が増加する傾向があります。一方、中長期的に円安傾向となった場合、円ベースでの売上原価が増加し、当社グループの利益が減少する可能性があります。

ヘッジ会計が適用されない為替デリバティブ取引は、各四半期末及び期末時点での当該取引の残高について期末為替レートを以て時価評価を行い、その評価損益は営業外損益の為替差損益に計上されます。

従いまして、期中に為替相場が大きく変動した場合、各四半期の経常利益と当期純利益は著しく変動する可能性があります。

過去において、為替相場の変動が、為替差益、為替差損等として、当社グループの損益に与えた影響の状況は、以下のとおりとなります。

連結経営指標等

(単位：千円)

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期 (当連結会計年度)
会計期間	自2016年7月1日 至2017年6月30日	自2017年7月1日 至2018年6月30日	自2018年7月1日 至2019年6月30日	自2019年7月1日 至2020年6月30日	自2020年7月1日 至2021年6月30日
売上高	5,071,517	5,559,749	5,940,672	6,098,321	7,040,247
売上総利益 (売上総利益率)	1,916,911 (37.8%)	1,970,505 (35.4%)	2,234,551 (37.6%)	2,473,134 (40.6%)	2,858,635 (40.6%)
営業利益	203,426	132,124	236,324	559,182	724,924
営業外収益 為替差益 (うち、デリバティブ評価益)	58,299 ()	33,178 ()	49,163 ()	1,762 ()	21,897 ()
営業外費用 為替差損 (うち、デリバティブ評価損)					
経常利益	428,927	325,573	405,275	664,184	873,857
親会社株主に帰属する当期純利益	349,175	241,002	292,039	507,818	305,855

(4) 特定の仕入先の集中・依存について

当社は、医療介護用電動ベッドにおける主要部品について開発・設計を行い、海外の仕入先に製造委託しております。現時点では当該仕入先への依存度は高いものの、継続的で良好な取引関係を維持しております。しかしながら、当社及び連結子会社と仕入先との良好な取引関係が、何らかの事情によって取引に支障をきたし、主要部品の調達に困難となった場合は、他の仕入先での代替も可能であると考えておりますが、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 生産拠点及び仕入先の海外への集中・依存について

当社グループの生産拠点及び仕入先は、持分法適用関連会社であるSHENGBANG METAL CO., LTD.を起点にベトナム及び東アジアに集中しており、東アジア各国の政治・経済情勢の不安定さや周辺国同士との関係悪化等に起因するカントリーリスクが存在しております。当該リスクにより主要部品の調達が困難となった場合やインフレに伴い仕入コストの上昇等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合について

今後予測される高齢者人口の増加に伴い、医療介護用電動ベッドのみならず、介護市場全体の拡大が推測され、異業種からの新規参入や同業他社の事業拡大のスピードが加速されるものと考えられます。

当社グループは、こうした競合との競争に対応するため、あらゆる施策を講じてまいりますが、価格競争の激化等が当社グループの想定を超える場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害及び疫病等によるリスクについて

地震等の自然災害または大規模火災等により、当社グループの生産拠点や仕入先に重大な損害が発生し、操業中止、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、当社の業績に影響を与える可能性があります。今後の感染拡大の規模や収束の時期についての見通しは立っておらず、現時点で業績に与える影響を予測することは困難であります。

また、当社グループでは、従業員のマスク着用や手洗いとアルコール消毒の徹底や、来客を必要最低限に控え、国内外の出張を制限し、テレビ・Web会議システムや在宅勤務の活用などを行い、接触機会の低減をしつつ、営業活動を維持する体制を構築しております。

(8) 情報システムについて

当社グループの事業は、販売管理システムをベースとした日常業務が行われており、このシステム運用については十分な安全性を確保していると考えております。しかしながら、自然災害、システムハード及びネットワークの不具合、コンピューターウイルス等による予測不可能な事態によりシステム障害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外の事業展開について

当社グループでは、中国を中心とした東アジア圏市場の開拓に取り組んでおり、現時点では中国及び韓国にて販売の実績を着実に積み上げております。今後は各国の介護ニーズにあった商品開発や有力な代理店網の構築等の事業施策を展開する計画となっております。

しかしながら、各国の政治的・経済的要因により、輸出入管理・投資規制・収益の本国送金規制・移転価格税制等に関する予期できない法律・規制の変更等のリスクに直面した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権の侵害について

現時点において、当社グループの事業活動に影響を与えるような特許権、商標権、意匠権等その他の知的財産権が他社により侵害されているという事実はありません。また同様に、当社グループの申請済みの知的財産権が他社の知的財産権を侵害しているという事実はありません。

しかしながら、当社グループの事業活動に関連して第三者が知的財産権の侵害を主張して法的手段に訴えた場合、あるいは逆に当社グループが法的手段に訴える場合、訴訟に発展する可能性があります。また、その訴訟の結果によって、当社グループの事業が差し止められ、損害賠償等の金銭的な負担を余儀なくされた場合等において、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 主要原材料等の市況変動について

当社グループの主要製品である医療介護用電動ベッドの主な原材料である鋼材の価格は、世界規模での需給バランスや各生産地域における経済情勢等により価格が変動しております。

鋼材の価格が高騰し、販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新規事業について

当社グループは、事業基盤の拡大と収益の安定化を図る目的で、現状保有しているノウハウを活かせる周辺事業領域への展開を推進していく予定です。新規事業を開始するにあたっては慎重な検討を重ねたうえで取り組んでまいります。当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画通りの成果が得られない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報管理について

当社グループの事業活動において、顧客情報に接することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しております。これらの各種情報の取り扱い及び機密保持には細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏えい及び紛失などから守るために管理体制を構築するとともに、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じております。

しかしながら、万が一、情報漏えい等の事故が起きた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じつつ、政府主導の各種政策により経済活動レベルは段階的に引き上げられているものの、いまだ収束の目処は立たず、2021年1月及び同年4月には感染再拡大に伴い緊急事態宣言が再発令されるなど、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

一方、米国及び欧州では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経済活動が大きく停滞したものの、各国による経済対策やワクチン接種の広がりもあり、やや持ち直しの動きが見られます。中国においては経済活動再開によるインフラ投資等、内需の回復が見られるものの、感染再拡大を回避するための活動制限が続いております。

また、変異ウイルスの感染地域が拡大していることなど、世界的な感染症の収束は未だ見通せない状況にあることに加え、海運の停滞、半導体の供給不足等の新たな課題も発生し、不透明な状況が続いております。

介護保険制度の状況につきましては、2021年3月時点の要支援及び要介護認定者の総数は、前年比で1.9%増加し702万人、総受給者数は同1.5%増加し525万人となっております。また、福祉用具貸与と制度における特殊寝台利用件数については前年比で4.9万件増加し、100.1万件（前年比5.1%増）となっております（出所：厚生労働省HP「介護給付費実態調査月報」）。

このような市場環境の中、福祉用具流通市場におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による入院調整で在宅待機が相当数増加したことに加え、主力の介護用電動ベッド「Miolet」の拡販が図れたことなどから、当連結会計年度の同市場の販売実績は前年同期比で14.8%増加し、5,451百万円となっております。

医療・高齢者施設市場におきましては、介護保険制度における施設サービス（特別養護老人ホーム等）及び地域密着型サービス（有料老人ホーム等）を提供する事業所数が2021年3月時点で4.1万事業所（前年比1.4%増）となっております（出所：厚生労働省HP「介護給付費実態調査月報」）。また、国土交通省による「高齢者等居住安定化推進事業」に基づく高齢者住宅（サービス付き高齢者住宅）につきましては、2021年3月時点で7,886棟（同3.8%増）、26.7万戸（同4.8%増）となっております（出所：サービス付き高齢者住宅情報提供システムHP「登録情報の集計結果等」）。

前期に引き続き新規開拓などの営業活動を強化したことにより、当連結会計年度の同市場の販売実績は前期比で22.8%増加し、1,269百万円となっております。

家具流通市場におきましては、一般ベッドの市場動向は国内人口の減少を受けて年々縮小傾向にあり、ベッド全体の生産実績は2009年の64.3万台から2019年の54.2万台と10年間で15.8%の減少、2018年の51.7万台と比較して4.7%の増加となっております（出所：全日本ベッド工業会HP「ベッド類生産実績推移」）。

同市場における医療介護用電動ベッドの状況としましては、一般ベッドと同様に長期的には減少傾向が続いているものの、やや下げ止まり感があったことなどから、当連結会計年度の同市場の販売実績は前期比で4.8%増加し、134百万円となっております。

海外市場におきましては、2018年時点の中国の65歳以上人口の推計値は、前年比で6.1%増の1億5,911万人、東南アジアでは同4.4%増の4,037万人となり、高齢化が進みました（出所：United Nations「World Population Prospects:The 2019 Revision」）。

当社グループにおきましては、連結子会社である富若慈（上海）貿易有限公司にて、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で高齢者施設の案件が前期と比較して相当程度減少したものの、介護レンタル向けへの営業活動に注力した結果、当連結会計年度の海外市場の販売実績は前期比で3.0%増加し、184百万円となっております。

なお、当社及び連結子会社における当連結会計年度の医療介護用電動ベッドの総販売台数は5.7万台（前年同期比15.8%増）となっております。

為替の状況に関しましては、当連結会計年度の期中平均為替レートが1ドル＝106円57銭となり、前期と比較して円高傾向となったものの、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた海外物流コストや原材料の高騰の影響も重なったことなどから、売上総利益率は40.6%（前期比で変わらず）となっております。

こうした状況を受け、為替差益21百万円（前期比1142.1%増）を計上しております。

また、営業外収益として持分法による投資利益128百万円（前期比24.4%増）、特別損失として訴訟損失引当金繰入額506百万円を計上しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

A．財政状態

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度に比べ1,080百万円増加し、6,213百万円となりました。

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度に比べ1,169百万円増加し、3,469百万円となりました。

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度に比べ89百万円減少し、2,743百万円となりました。

B．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高7,040百万円（前期比15.4%増）、営業利益724百万円（同29.6%増）、経常利益873百万円（同31.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益305百万円（同39.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ34百万円増加し1,544百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況の分析内容と資本の財源及び資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は1百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益367百万円、減価償却費50百万円、訴訟損失引当金506百万円による増加と、売上債権の増加額178百万円、持分法による投資利益128百万円等の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は22百万円となりました。これは主に、貸付金の回収による収入26百万円の増加と、有形固定資産の取得による支出30百万円及び関東支店の移転に伴う保証金の支払等の影響によるその他項目19百万円の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は79百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出151百万円、配当金の支払額149百万円、自己株式の取得による支出310百万円等の減少と、長期借入れによる収入700百万円の増加によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

A．生産実績

最近2連結会計年度における医療介護用電動ベッド事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	前年同期増減率 (%)
医療介護用電動ベッド事業(千円)	875,127	-	-
合計(千円)	875,127	-	-

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度の実績が無いのは、2019年10月22日にPLATZ VIETNAM CO., LTD. (本社/ベトナム)の全持分を当社の持分法適用会社であるSHENGBANG METAL CO., LTD. (本社/ベトナム)に譲渡したためであります。

B．受注実績

当社グループは需要予測に基づく見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

C．販売実績

a．医療介護用電動ベッド事業

最近2連結会計年度における医療介護用電動ベッド事業の販売実績を販売先市場別に示すと、次のとおりであります。

販売先市場	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	前年同期増減率 (%)
福祉用具流通市場(千円)	4,749,893	5,451,981	14.8
医療・高齢者施設市場(千円)	1,033,336	1,269,108	22.8
家具流通市場(千円)	128,731	134,908	4.8
海外市場(千円)	178,948	184,248	3.0
合計(千円)	6,090,910	7,040,247	15.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)日本ケアサプライ	685,798	11.3	864,280	12.3

b．フィットネス事業

最近2連結会計年度におけるフィットネス事業の販売実績は、次のとおりであります。

販売先市場	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	前年同期増減率 (%)
フィットネス事業(千円)	7,410	-	-

(注) 当連結会計年度の実績が無いのは、新型コロナウイルスの感染拡大及びそれを受けた緊急事態宣言により、事業運営に大きな影響を受けたことを鑑み、2020年6月に「フィットネス事業」から撤退したためであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、会計方針の選択・適用、資産・負債、収益・費用の金額等開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りにつきましては、過去の実績を勘案し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、当社の連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に、新型コロナウイルス感染症の影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表、注記事項(追加情報)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析

イ. 経営成績等

A. 財政状態

(資産合計)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて820百万円増加し、3,980百万円となりました。これは主に、商品及び製品は減少したものの、現金及び預金、受取手形及び売掛金、為替予約、流動資産のその他が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて260百万円増加し、2,233百万円となりました。これは主に、建物及び構築物、長期貸付金は減少したものの、リース資産、投資有価証券、繰延税金資産が増加したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,080百万円増加し、6,213百万円となりました。

(負債合計)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ200百万円増加し、1,725百万円となりました。これは主に、買掛金、未払法人税等は減少したものの、1年内返済予定の長期借入金、流動負債のその他が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ969百万円増加し、1,743百万円となりました。これは主に、長期借入金、訴訟損失引当金が増加したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,169百万円増加し、3,469百万円となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて89百万円減少し、2,743百万円となりました。これは主に、自己株式が増加したことによるものであり、この結果、自己資本比率は44.2%となりました。

B. 経営成績

(売上高及び売上総利益)

売上高は、前連結会計年度に比べて15.4%増加し、7,040百万円となりました。これは主に、介護用電動ベッド「Miolet」の売れ行きが好調で、福祉用具流通市場の販売実績が前期比で14.8%の増加したほか、医療高齢者施設市場の販売実績が前期比で22.8%の増加となったことなどによります。

売上総利益は、前連結会計年度に比べて15.6%増加し、2,858百万円となりました。これは主に、上述の売上高が前連結会計年度に比べて増加した影響によるものです。なお、売上総利益率は、前連結会計年度と同等の40.6%となりました。

(営業利益及び経常利益)

営業利益は、前連結会計年度に比べて29.6%増加し、724百万円となりました。この結果、売上高営業利益率は、前連結会計年度に比べ1.1ポイント増の10.3%となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べて31.6%増加し、873百万円となりました。この結果、売上高経常利益率は、前連結会計年度に比べ1.5ポイント増の12.4%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて39.8%減少し、305百万円となりました。この結果、1株当たり当期純利益は84.02円、自己資本当期純利益率は11.0%となりました。

C. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に重要な影響を与える可能性のある要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避に、又は発生した場合の対応に万全を期すべくリスク管理に努めてまいります。

ハ. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。また、設備投資並びに事業投資等の長期資金需要につきましては、自己資金はもとより、金融機関からの借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討しております。なお、現在は新型コロナウイルス感染症の影響拡大に対応するため、十分な手許資金を確保しております。

二. 経営方針、経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、中長期的にROE(自己資本利益率)の向上を目指す価値創造企業を目指しております。当連結会計年度におけるROEは11.0%であり前期比で8.3ポイント減少、中期経営計画における当該指標の目標値であった5.7%と比べて5.3ポイント上回りました。「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大に適切に対応しつつ、製品コストダウンや生産性の向上などにより、当該指標の向上に邁進していく所存でございます。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、医療介護用電動ベッド事業においてのみ研究開発活動を行っております。

当社は、「医療介護、健康福祉、ベッド業界に対し、高品質・高機能・低価格をテーマにした製品作りに徹し、お客様に満足と喜びを感じてもらうことを最大の目標に恒久的に社会に貢献するものである。」という企業理念のもと研究開発活動を行っております。

当社では、製品の企画・開発・設計のほか、既存製品の改良・改善を行っております。当連結会計年度の研究開発費は、39百万円となっております。

当社は、当社に製品試験設備を設置して、日本工業規格(JIS)と当社安全基準に基づいた各種安全性試験を実施しており、製品の品質の維持・向上に努めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました当社グループの設備投資の総額は、78百万円となりました。その主なものは医療介護用電動ベッド事業における工具器具備品16百万円、リース資産45百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械、運搬 具及び工具 器具備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (福岡県大野城 市)	医療介護用電 動ベッド事業	本社社屋・設備 金型、商標権 意匠権	278,159	15,876	1,652	19,982	315,671	62
関東支店 他販売等拠点	医療介護用電 動ベッド事業	営業設備	8,237	3,795	54,002	-	66,034	41

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。

3. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	契約期間	従業員数 (人)	土地面積 (千㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (福岡県大野城市)	医療介護用電動ベッド 事業	土地 (賃借)	2015年10月1日から 2045年9月30日まで	62	1	6,999

(2) 在外子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械、運搬 具及び工具 器具備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
富若慈(上 海)貿易有 限公司	本社 (中国上海 市)	医療介護用 電動ベッド 事業	営業設備	-	11	-	-	11	3

(注) 上記金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社にて取りまとめ及び調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (福岡県大 野城市)	医療介護用 電動ベッド 事業	金型	100,000		自己資金	2021年 9月	2021年 12月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、新製品に係る金型(プレス金型、溶接治具等)であり、生産能力の増加が伴わないため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,840,000
計	7,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,726,000	3,726,000	東京証券取引所 (マザーズ) 福岡証券取引所 (Q-Board市場)	単元株式数100株
計	3,726,000	3,726,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年4月1日 (注)	2,794,500	3,726,000		582,052		308,447

(注) 株式分割(1:4)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	15	20	16	4	2,228	2,290	-
所有株式数(単元)	-	4,233	1,139	7,041	3,381	446	20,998	37,238	2,200
所有株式数の割合(%)	-	11.37	3.06	18.91	9.08	1.20	56.39	100.00	-

(注) 自己株式28,253株は、「個人その他」に282単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社EKS	福岡県春日市紅葉ヶ丘東一丁目37	551,300	14.91
Vietnam Precision Industrial CO.,LTD. (常任代理人 株式会社ブラッツ)	24, Lesperance Complex, Providence industrial Estate, Mahe, Seychelles (福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号)	284,400	7.69
福山恵美子	福岡県春日市	262,400	7.10
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	170,700	4.62
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	120,000	3.25
福山明利	福岡県春日市	108,000	2.92
ブラッツ従業員持株会	福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号	101,000	2.73
城雅宏	奈良県香芝市	60,000	1.62
株式会社筑邦銀行	福岡県久留米市諏訪野町2456-1	60,000	1.62
株式会社ケアマックスコーポレーション	高知県高知市上町二丁目6番9号	52,000	1.41
計	-	1,769,800	47.87

(注) 持株比率は自己株式28,253株を控除して計算しております。

なお、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式(170,700株)は、自己株式に含めず計算しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 28,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,695,600	36,956	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	3,726,000	-	-
総株主の議決権	-	36,956	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、従業員向け株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式170,700株(議決権の数1,707個)が含まれております。
2. 単元未満株式には、自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブラッツ	福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号	28,200	-	28,200	0.76
計		28,200	-	28,200	0.76

- (注) 1. 自己株式には、2020年10月22日開催の取締役会決議に基づき、34,300株の取得を行いました。また、2020年11月20日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分により、6,880株減少いたしました。
2. 従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式170,700株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、当連結会計年度より、従業員への福利厚生を目的として、従業員向け株式給付信託(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規定に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、当社グループの従業員に対し、株式給付規定に基づき業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給要件を満たした場合には、当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付します。なお、本信託設定に係る金銭は全額当社が拠出するため、当社グループの従業員の負担はありません。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

170,700株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規定に定める受益者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	6,880	11,579	-	-
保有自己株式数	28,253	-	28,253	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2020年11月20日に実施した取締役(監査等委員である取締役を除く。)を対象とした譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と位置付けており、利益の状況や将来の事業展開等を総合的に勘案しながら、配当による利益還元(目標配当性向30%)を行ってまいります。

また、業界における環境の変化や競争の激化に耐え得る企業体質の強化並びに将来の積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実も図ってまいります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の年間(期末)配当金につきましては、上記方針に基づき、1株当たり32円といたしました。この結果、当事業年度の純資産配当率は4.1%となりました。配当原資については、利益剰余金であります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができ、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年9月27日 定時株主総会決議	118,327	32

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に対する基本的な責任を自覚しコンプライアンスを徹底することで、社会から信頼を得る企業として、全てのステークホルダーから評価いただける企業価値の向上に積極的に貢献すること、また、会社業務の執行の公平性、透明性及び効率性を確保し、企業クオリティを向上させることを目指しております。

また、当社は、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、2018年9月27日開催の定時株主総会の決議を以って、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、監査等委員である社外取締役を従来の監査役の員数から1名増員しております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

イ．企業統治体制の概要

A．取締役会及び経営会議

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として全取締役11名（うち4名が社外取締役）で構成しており、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご覧ください。なお、取締役会の議長は代表取締役社長城雅宏氏であります。

更に、取締役（社外取締役を除く。）及び各部門長で構成された経営会議を月1回以上開催し、事業計画の進捗と業務執行に関する個別課題を実務的な観点から検討し、必要な対応を行っております。

B．監査等委員会

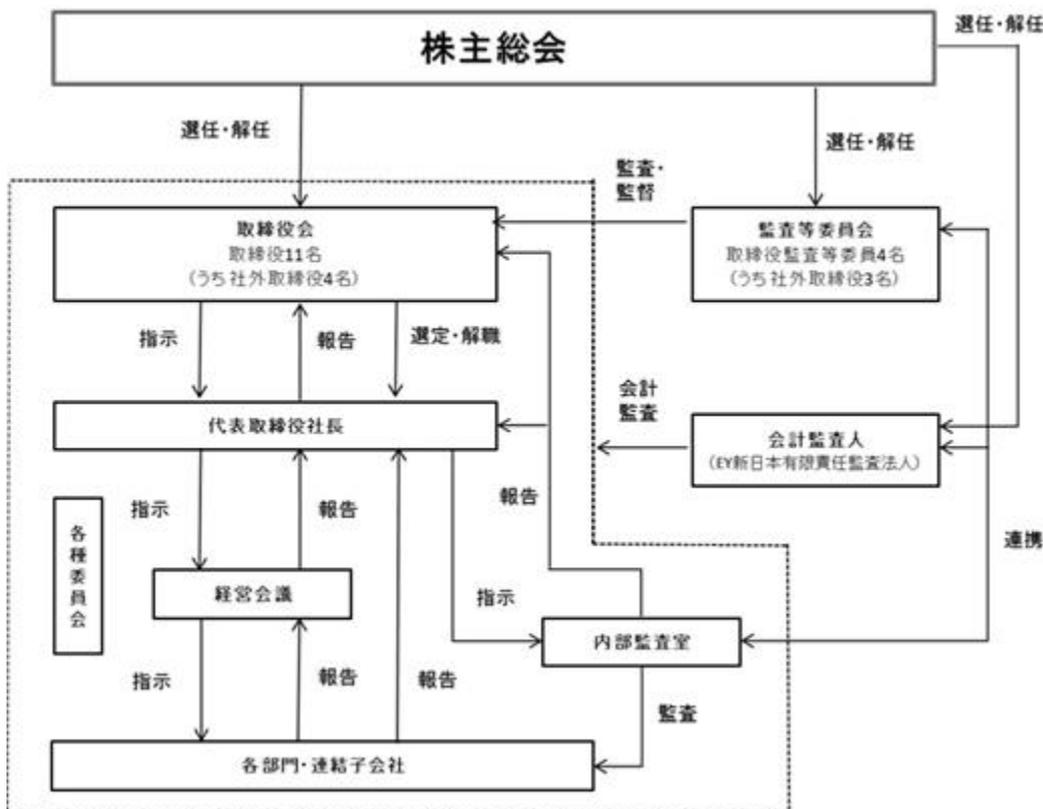
当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成されており、監査等委員から互選された委員長が議長を務め、毎月の定例取締役会と同日に監査等委員会を開催しております。構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご覧ください。なお、監査等委員会の委員長は取締役（常勤監査等委員）松尾貢氏であります。

常勤の監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査計画等に基づき、内部統制システムを活用した監査を実施するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して、経営に対する監査及び監督機能の強化に努めております。

C．内部監査室

当社の内部監査室は内部監査室長1名で構成されており、年度監査計画に基づき、定期的に当社各部門及び海外子会社の業務執行状況や法令への適合状況等について内部監査を行い、監査結果に対する改善の進捗状況を継続的に確認しております。内部監査の結果については、内部監査報告書を作成し、監査対象部署に改善を指摘し、監査対象部署は、指摘事項について速やかに業務改善を行い、内部監査室に報告する体制を構築しております。

ロ．当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



八．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しており、監査等委員会は社外取締役3名を含む4名で構成されております。過半数の社外取締役から構成される同委員会の設置に加え、監査等委員である取締役の取締役会における議決権の行使により、取締役会の監査・監督機能が強化され、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実が図れると考えております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムといたしましては、「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会にて次のとおり決議し、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めております。

A．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため各分掌に従い、担当する部署の内部統制を整備し、必要な諸規定の制定及び周知徹底を図るとともに、「取締役会規定」を遵守します。

監査等委員は、「監査等委員会規定」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査します。

取締役会は、「コンプライアンスマニュアル」を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、関係会社を含む全社員に周知徹底し、グループ全社員はこれを遵守します。

また、事業活動全般に渡る内部監査については、代表取締役社長に直属する内部監査室が、監査等委員・会計監査人との連携・協力のもと実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図ります。

さらに、法令違反等に関して社員が直接通報できる「内部通報窓口」を設置し、内部統制の補完、強化を図ります。

B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「取締役会規定」「情報システム管理規定」その他の社内規定に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切な保存及び管理を図ります。取締役及び監査等委員は、いつでも、これらの文書を閲覧できるものとします。

C．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

災害リスク、情報漏えいリスク、信用リスク、製品リスクその他様々なリスクに対処するため、「リスク管理規定」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、各リスク管理の所管部署と「経営会議」において、リスクの評価と対応を不断に実施し、リスク管理体制の維持・整備に努めます。

D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を的確かつ迅速に決議するとともに、各取締役の業務執行を監督します。

取締役会の下に、取締役（社外取締役を除く）、及び部門長で構成される経営会議を設置し、原則として月1回以上開催します。「経営会議」におきましては、取締役会から委譲された範囲内における様々な経営課題についての協議、報告を行い、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資するものとします。

また、社員の業務執行については、「業務分掌規定」、「権限規定」にその責任と権限を定め、これに基づき適正かつ効率的に行うものとします。

E. 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「コンプライアンスマニュアル」に準じて、コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに、子会社への教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努めることで、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保します。

また、「関係会社管理規定」に基づき、子会社の経営の独立性を尊重することで、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するほか、事業運営に関する重要な事項については、当社の承認ないし当社への報告を要することとしております。加えて、子会社の業務活動全般も「内部監査室」による内部監査の対象としており、併せてグループ一体となった内部統制の維持・向上を図ります。

子会社の損失の危険の管理については、当社の「リスク管理規定」に基づき、当社がグループ全体のリスクの評価と対応の実施及びリスク管理体制の維持・整備に努めます。

外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本項に準じて業務の適正を確保する体制とします。

F. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令及び「内部統制規定」に基づき、評価、維持、改善等を行います。

当社の各部門及び当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離等による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めます。

G. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する体制

監査等委員会からの要請があった場合には、その要請に基づき、専任スタッフを配置のうえ監査業務を補助するものとします。

H. 前項の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前項の専任スタッフの人事考課、異動、懲戒等については予め監査等委員会の同意を得るものとし、取締役からの独立性が確保できる体制とします。また、当該スタッフは専ら監査等委員の指示に従って、その監査職務の補助を行います。

I. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会のほか経営会議にも出席し、重要事項の報告を受ける体制をとります。

当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実等を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告することとします。また、当該報告を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。

J. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会、経営会議のほか必要と認める重要な会議に出席します。また、重要な決裁書類、経理システム等の社内情報の閲覧を可能とします。

監査等委員は、会計監査人・内部監査室と連携協力して監査を実施します。さらに、代表取締役とは、随時意見交換を実施します。

K. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行います。

L. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

「反社会的勢力に対する基本方針と対応規定」において、市民生活の秩序及び安全に脅威を与える反社会的な勢力または団体とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを宣言しております。なお、反社会的勢力へは、総務担当部門が、警察、弁護士等の専門機関と連携し対応します。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としており

ます。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分発揮できるようにするためであります。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	福山 明利	1958年7月23日生	1983年4月 株式会社山善入社 1992年7月 有限会社九州和研(現当 社)設立 代表取締役社長 2018年9月 代表取締役会長(現任)	(注) 2	108,000
取締役社長 (代表取締役)	城 雅宏	1961年4月3日生	1985年4月 株式会社山善入社 1994年12月 株式会社ゼウスコーポレー ション入社 2004年7月 当社入社 2004年9月 取締役営業部長 2009年7月 常務取締役営業部統括 2013年7月 常務取締役生産管理本部長 2013年9月 専務取締役生産管理本部長 2015年7月 代表取締役副社長 2018年9月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	60,000
専務取締役 営業統括部長	河内谷 忠弘	1967年7月11日生	1991年4月 株式会社山善入社 1994年12月 株式会社ゼウスコーポレー ション入社 2004年7月 当社入社 2013年7月 管理本部長兼人事総務部長 2013年9月 取締役管理本部長兼人事総務 部長 2015年7月 取締役人事総務部長 2016年7月 取締役営業統括部長 2018年9月 常務取締役営業統括部長 2021年9月 専務取締役営業統括部長(現 任)	(注) 2	37,860
常務取締役 商品統括部長	古賀 慎弥	1969年7月5日生	1994年4月 九州松下電器株式会社(現 パナソニックシステムネット ワークス株式会社)入社 2005年2月 日之出水道機器株式会社入社 2008年1月 株式会社プレイブリッジ入社 2009年4月 当社入社 2013年7月 商品本部長兼商品開発部長 2013年9月 取締役商品本部長兼商品開発 部長 2015年7月 取締役商品開発部長 2016年7月 取締役商品統括部長 2018年9月 常務取締役商品統括部長(現 任)	(注) 2	9,860
取締役 管理統括部長	近藤 勲	1974年8月18日生	1997年4月 株式会社住友銀行(現株式 会社三井住友銀行)入行 2005年8月 当社入社 2013年7月 管理本部 財務経理部長兼経 営企画課長 2016年7月 管理統括部長 2016年9月 取締役管理統括部長(現任)	(注) 2	18,480
取締役 営業統括部副統括部長	山口 勝也	1975年9月18日生	1999年3月 当社入社 2016年7月 営業統括部 東日本営業部長 2018年7月 営業統括部 営業部長 2018年9月 取締役 営業統括部 営業部 長 2019年7月 取締役営業統括部 副統括部 長(現任)	(注) 2	11,680

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	八田 正昭	1954年9月19日生	1978年4月 株式会社福岡銀行入行 2000年7月 同行営業統括部 法人推進室長 2006年4月 同行天神町支店長 2007年5月 株式会社親和銀行出向(現株式会社十八親和銀行) 執行役員営業統括部長 2010年4月 医療法人弘恵会ヨコクラ病院 理事 2012年4月 二和興産株式会社 常務取締役 2015年9月 当社社外取締役(現任) 2016年4月 二和興産株式会社 専務取締役(現任) 2018年2月 社会医療法人弘恵会ヨコクラ病院 理事(現任)	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	松尾 貢	1954年11月17日生	1978年4月 株式会社福岡銀行入行 2006年4月 当社入社 2006年9月 監査役 2007年9月 取締役管理部長 2012年9月 常勤監査役 2018年9月 取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注) 3	16,000
取締役 (監査等委員)	川邊 康晴	1935年8月19日生	1958年4月 株式会社西日本相互銀行 (現 株式会社西日本シティ銀行)入行 1982年6月 同行取締役 1992年6月 同行代表取締役専務 1998年6月 株式会社西銀経営情報サービス(現 株式会社NCBリサーチ&コンサルティング)代表取締役社長 2001年6月 同社代表取締役会長 2002年10月 川邊事務所会長(現任) 2013年9月 当社監査役 2018年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	廣瀬 隆明	1951年6月15日生	1977年11月 監査法人中央会計事務所入所 1983年9月 日本合同ファイナンス株式会 社(現 株式会社ジャフコ) 入社 1987年2月 太田昭和監査法人(現 EY新 日本有限責任監査法人)入所 2000年5月 監査法人太田昭和センチュ リー(現 EY新日本有限責任 監査法人)代表社員 2005年9月 広瀬公認会計士事務所所長 (現任) 2005年10月 北九州ベンチャーキャピタル 株式会社代表取締役社長(現 任) 2006年11月 日創工業株式会社(現 日創 プロニティ株式会社)社外監 査役 2007年4月 日創プロニティ株式会社監査 役(現任) 2008年3月 株式会社TRUCK-ONE監査役 2012年6月 株式会社ナフコ監査役 2013年9月 当社監査役 2014年6月 株式会社フェヴリナホール ディングス(現 株式会社 フォーシーズホールディング ス)社外監査役(現任) 2016年6月 株式会社ナフコ社外取締役 (現任) 2017年3月 株式会社TRUCK-ONE社外取締 役(監査等委員)(現任) 2018年9月 当社社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注) 3	8,400
取締役 (監査等委員)	柴田 祐二	1961年9月12日生	1988年10月 太田昭和監査法人(現EY新日 本有限責任監査法人)入所 2016年10月 柴田祐二公認会計士事務所所 長(現任) 2018年6月 株式会社ゼンリン 社外取締 役(監査等委員)(現任) 2018年9月 当社社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注) 3	-
計					270,280

- (注) 1. 取締役八田正昭、川邊康晴、廣瀬隆明及び柴田祐二は社外取締役であります。
2. 2021年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2020年9月24日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
田邊 俊	1961年4月15日生	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 田邊法律事務所 入所 2010年1月 同所代表弁護士(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

当社と社外取締役八田正昭、川邊康晴及び柴田祐二の間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。また、社外取締役廣瀬隆明は当社株式8,400株を、同氏が代表取締役を務める北九州ベンチャーキャピタル株式会社は当社株式32,800株を保有しておりますが、その他に、当社と社外取締役廣瀬隆明の間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社が社外取締役に期待する機能及び役割につきましては、外部での企業経営の経験を活かして、中立的な立場から当社の経営に有益な助言を頂くことで、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることに加え、企業での監査経験、企業法務及び会社財務等の専門的な知見などにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することであります。

当社では社外役員の選任のための独立性に関して当社独自の基準または方針等は定めておりません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携につきましては、「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

社外取締役と内部統制部門との関係につきましては、内部統制に関する事項を検討する内部統制委員会に、内部統制部門である管理統括部の責任者、常勤監査等委員が出席し、毎月開催される取締役会及び監査等委員会を通じて当該委員会における検討内容が社外取締役にフィードバックされております。こうした取り組みを通じて内部統制の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成されており、監査等委員から互選された委員長が議長を務め、毎月の定例取締役会と同日に監査等委員会を開催しております。

監査等委員会は主として、常任(常勤)監査等委員から報告される重要な社内会議の情報および内部監査室からの報告並びに会計監査人からの監査等の報告などを定期的に受けております。

常勤の監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査計画等に基づき、内部統制システムを活用した監査を実施するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、社外取締役、内部監査担当者及び会計監査人と連携して、経営に対する監査及び監督機能の強化に努めております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、計算書類や事業報告に対する監査や計画していた監査等委員会の活動のうち実施困難となったものは、当事業年度においてはありませんでした。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松尾 貢	14回	14回
川邊 康晴	14回	12回
廣瀬 隆明	14回	14回
柴田 祐二	14回	14回

内部監査の状況

当社の内部監査室は内部監査室長1名で構成されており、年度監査計画に基づき、定期的に当社各部門及び海外子会社の業務執行状況や法令への適合状況等について内部監査を行い、監査結果に対する改善の進捗状況を継続的に確認しております。

内部監査の結果については、内部監査報告書を作成し、監査対象部署に改善を指摘し、監査対象部署は、指摘事項について速やかに業務改善を行い、内部監査室に報告する体制を構築しております。

内部監査及び監査等委員監査及び会計監査の相互連携状況

内部監査及び監査等委員監査は、それぞれ連携・相互補完しあうことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、策定した監査計画に基づき、監査を実施しております。

また、会計監査人との連携状況に関しては、全ての監査等委員及び内部監査室長が参加の上、三者ミーティングを定期的に開催し、適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	久保 英治
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	内野 健志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士5名、その他12名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針につきましては、監査法人概要、品質管理体制、独立性等を勘案した上で、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味し、総合的に判断しております。EY新日本有限責任監査法人は、これらの観点において、十分に評価できるものと考え、監査法人に選定いたしました。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人と緊密なコミュニケーションを取っており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大によって、会計監査人が監査業務を円滑に遂行することが困難となった状況は、当事業年度においては認められず、監査等委員会は適正な監査が確保されていることと認識しております。

その結果、監査法人による監査が有効に機能しているものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,500	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,500	-	21,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	5,278	4,813	2,319	467
連結子会社	-	-	-	-
計	5,278	4,813	2,319	467

(注) 非監査業務に基づく報酬は、海外子会社における税務アドバイザー業務等についての対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等と業務執行部門が協議検討し、当社の業態や事業規模、特性等を考慮の上、合理的に見積もった監査工数を元に報酬金額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成しております。ただし、監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、非金銭報酬等を支払わないものとしております。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬（役員賞与、以下省略）は、取締役会において経営計画の達成度合いを考慮し、株主総会で決議された限度額から固定報酬を控除した金額の範囲内で決定し、毎年一定の時期に支給することとしております。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、基本報酬及び業績連動報酬とは別枠で、監査等委員及び社外取締役を除き、株主総会で決議された限度額又は株式数の範囲内で決定し、毎年一定の時期に付与することとしております。

ニ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会において検討を行い、決定することとしております。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長城雅宏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容及び裁量の範囲は、監査等委員でない取締役の基本報酬の額を株主総会で決議された限度額の範囲内で決定することとしております。

なお、取締役会では、業績連動報酬における取締役個人別の報酬額を決議するほか、株式報酬における取締役個人別の割当株式数を決議しております。

委任した理由につきましては、当社全体の業績を勘案した上で、各取締役（監査等委員を除く。）の担当部門について、評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

監査等委員である取締役の報酬等の額の決定については、報酬限度額の範囲内において監査等委員会での協議を経て決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員数の員 数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	131,715	115,680	16,035	-	1,785	6
監査等委員(社外取締役を除く)	9,045	8,040	1,005	-	-	1
社外役員	5,400	4,800	600	-	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年9月27日開催の第26期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)について年額200百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は7名(うち社外取締役1名)となります。
2. 上記1.の取締役の報酬限度額とは別枠で、監査等委員である取締役以外の取締役(社外取締役を除く)について2018年9月27日開催の第26期定時株主総会において、株式報酬の限度額として年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名(うち社外取締役3名)となります。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与15,855千円(取締役7名に対し、14,400千円(うち、社外取締役1名に対し150千円)、監査等委員4名に対し1,455千円(うち社外監査等委員3名に対し450千円)が含まれております。
4. 非金銭報酬として取締役に對して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (7) 議決権の状況」に記載のとおりであります。取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度は、2018年9月27日開催の第26期定時株主総会において決議いただいております。
5. 上記支給額には、譲渡制限付株式報酬(取締役分(監査等委員及び社外取締役を除く))1,785千円を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の値上がりや配当によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式としており、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。なお、当社が保有する投資株式は、経営政策的な観点から保有する純投資以外の目的である投資株式のみとなっております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係を構築・維持することが重要と考えております。このため、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、政策保有株式を保有しております。

当社は、年1回、すべての政策保有株式について、個別銘柄ごとに事業上の関係等の必要性を勘案し、保有の適否を取締役会で検証しております。保有する合理性が確認できなかった銘柄については、発行会社との対話等を踏まえ、縮減等の対応を進めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	37,804
非上場株式以外の株式	3	15,241

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,568	持株会による取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	4,059

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)トーカイ	4,606	5,190	(保有目的)医療介護用電動ベッド事業の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため (定量的な保有効果) (注2) (株式数が増加した理由)持株会による取得のため	無
	10,935	12,623		
(株)筑邦銀行	1,000	1,000	(保有目的)金融取引の維持・発展、取引先との関係強化のため (定量的な保有効果) (注2)	有
	1,830	1,635		
山下医科器械(株)	500	500	(保有目的)医療介護用電動ベッド事業の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため (定量的な保有効果) (注2)	無
	913	983		

- (注) 1. (株)トーカイ以下3銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有特定投資株式が60銘柄以下であるため、全保有特定投資株式3銘柄を記載しております。
2. 定量的な保有効果については、記載が困難なため省略しておりますが、保有の合理性につきましては、取引関係の強化による当社の中長期的な企業価値向上に資する観点に加え、個別の投資先ごとに関連する収益や受取配当金のリターン及び新型コロナウイルス感染拡大により経済緊縮となって金融情勢が逼迫した場合に円滑に必要な資金を確保できる安全性を重視する点から保有の合理性を含めて取締役会で定期的に検証しております。
3. 今回発生した新型コロナウイルス感染症の影響について、当事業年度末時点において保有の適否に大きな影響を与えるものではないと判断しております。一方で、国内外ともに経済活動の抑制・縮小が生じ、景気は極めて厳しい状況となっており、保有リスク、経済合理性並びに将来の見通し等を引き続き注視していく必要があります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、主管部門は各種セミナーへ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,509,410	1,544,277
受取手形及び売掛金	861,865	1,044,197
商品及び製品	406,157	398,606
未着品	310,214	314,130
為替予約	20,759	47,575
その他	51,687	631,493
流動資産合計	3,160,095	3,980,281
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	297,377	286,396
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	16,203	19,683
リース資産(純額)	18,707	55,655
有形固定資産合計	1,332,288	1,361,735
無形固定資産	28,936	19,982
投資その他の資産		
投資有価証券	769,832	846,866
長期貸付金	727,245	713,241
繰延税金資産	34,623	187,402
その他	80,184	103,952
投資その他の資産合計	1,611,885	1,851,463
固定資産合計	1,973,110	2,233,181
繰延資産	156	-
資産合計	5,133,362	6,213,462

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	94,057	80,375
短期借入金	2,950,000	2,950,000
1年内返済予定の長期借入金	126,084	284,244
リース債務	6,413	15,300
未払法人税等	161,436	143,703
その他	187,614	252,099
流動負債合計	1,525,605	1,725,721
固定負債		
長期借入金	477,175	867,891
リース債務	14,363	46,794
役員退職慰労引当金	176,131	191,781
退職給付に係る負債	89,059	97,352
資産除去債務	18,133	19,314
訴訟損失引当金	-	506,142
株式給付引当金	-	14,676
固定負債合計	774,862	1,743,953
負債合計	2,300,467	3,469,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	582,052	582,052
資本剰余金	308,447	306,053
利益剰余金	2,026,879	2,184,423
自己株式	723	299,677
株主資本合計	2,916,656	2,772,851
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	758	1,431
繰延ヘッジ損益	14,435	33,084
為替換算調整勘定	98,955	63,579
その他の包括利益累計額合計	83,761	29,063
純資産合計	2,832,895	2,743,787
負債純資産合計	5,133,362	6,213,462

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	6,098,321	7,040,247
売上原価	1,362,186	1,418,161
売上総利益	2,473,134	2,858,635
販売費及び一般管理費	2,319,952	2,313,710
営業利益	559,182	724,924
営業外収益		
受取利息	4,767	7,839
受取配当金	656	674
為替差益	1,762	21,897
持分法による投資利益	103,355	128,563
その他	6,183	1,782
営業外収益合計	116,726	160,756
営業外費用		
支払利息	8,199	10,516
投資事業組合運用損	1,316	923
リース解約損	1,610	-
その他	597	383
営業外費用合計	11,724	11,823
経常利益	664,184	873,857
特別利益		
投資有価証券売却益	-	266
関係会社出資金売却益	59,498	-
特別利益合計	59,498	266
特別損失		
減損損失	4,167,749	-
訴訟損失引当金繰入額	-	506,142
特別損失合計	16,749	506,142
税金等調整前当期純利益	706,933	367,981
法人税、住民税及び事業税	202,252	223,368
法人税等調整額	3,137	161,242
法人税等合計	199,114	62,125
当期純利益	507,818	305,855
親会社株主に帰属する当期純利益	507,818	305,855

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益	507,818	305,855
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	673
繰延ヘッジ損益	15,615	18,648
為替換算調整勘定	22,724	4,177
持分法適用会社に対する持分相当額	7,899	31,198
その他の包括利益合計	15,013	54,697
包括利益	492,805	360,553
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	492,805	360,553
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	582,052	308,447	1,608,468	531	2,498,436
当期変動額					
剰余金の配当			89,406		89,406
親会社株主に帰属する当期純利益			507,818		507,818
自己株式の取得				191	191
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	418,411	191	418,220
当期末残高	582,052	308,447	2,026,879	723	2,916,656

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	763	1,180	68,331	68,747	2,429,688
当期変動額					
剰余金の配当					89,406
親会社株主に帰属する当期純利益					507,818
自己株式の取得					191
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	15,615	30,623	15,013	15,013
当期変動額合計	5	15,615	30,623	15,013	403,206
当期末残高	758	14,435	98,955	83,761	2,832,895

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	582,052	308,447	2,026,879	723	2,916,656
当期変動額					
剰余金の配当			149,006		149,006
親会社株主に帰属する当期純利益			305,855		305,855
自己株式の取得				310,533	310,533
自己株式の処分		2,394		11,579	9,184
連結範囲の変動			694		694
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,394	157,543	298,954	143,805
当期末残高	582,052	306,053	2,184,423	299,677	2,772,851

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	758	14,435	98,955	83,761	2,832,895
当期変動額					
剰余金の配当					149,006
親会社株主に帰属する当期純利益					305,855
自己株式の取得					310,533
自己株式の処分					9,184
連結範囲の変動					694
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	673	18,648	35,376	54,697	54,697
当期変動額合計	673	18,648	35,376	54,697	89,107
当期末残高	1,431	33,084	63,579	29,063	2,743,787

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	706,933	367,981
持分法による投資損益(は益)	103,355	128,563
減価償却費	66,196	50,599
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15,649	15,650
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,236	8,293
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	14,676
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	506,142
受取利息及び受取配当金	5,424	8,514
支払利息	8,199	10,516
為替差損益(は益)	2,904	18,796
減損損失	16,749	-
投資事業組合運用損益(は益)	1,316	923
関係会社出資金売却損益(は益)	59,498	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	266
売上債権の増減額(は増加)	257,633	178,930
たな卸資産の増減額(は増加)	188,121	2,198
仕入債務の増減額(は減少)	91,947	17,249
未払消費税等の増減額(は減少)	39,725	3,013
未払費用の増減額(は減少)	3,041	3,517
その他	1,830	385,378
小計	844,411	239,787
利息及び配当金の受取額	80,704	9,107
利息の支払額	7,867	10,676
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	114,749	240,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	802,498	1,812
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,885	30,515
無形固定資産の取得による支出	15,695	1,710
投資有価証券の取得による支出	1,955	1,568
投資有価証券の売却による収入	-	4,059
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	2,613,70	-
貸付けによる支出	320,850	-
貸付金の回収による収入	-	26,610
その他	572	19,245
投資活動によるキャッシュ・フロー	293,588	22,369
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500,000	-
長期借入れによる収入	700,000	700,000
長期借入金の返済による支出	195,551	151,124
リース債務の返済による支出	11,439	9,258
配当金の支払額	94,331	149,146
自己株式の取得による支出	191	310,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	101,513	79,936
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,481	20,888
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	405,914	34,866
現金及び現金同等物の期首残高	1,103,495	1,509,410
現金及び現金同等物の期末残高	1,509,410	1,544,277

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 富若慈(上海)貿易有限公司

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ブレイスは、2021年4月1日付で当社に吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称 SHENGBANG METAL CO.,LTD.

(2) SHENGBANG METAL CO.,LTD.の決算日は、12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

富若慈(上海)貿易有限公司の決算日は、12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品及び製品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未着品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物（附属設備を含む）及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～30年

機械、運搬具及び工具器具備品 2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

開業費

定額法（5年）によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当がないため未計上となっております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

ハ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

ニ 株式給付引当金

株式給付規定に基づく当社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務及び外貨建予約取引に係るヘッジ会計は、振当処理の要件を満たすものは振当処理により、それ以外のは繰延ヘッジ処理によっております。

ロ．ヘッジ手段及びヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため為替予約取引を利用しております。

ハ．ヘッジ方針

ヘッジ会計を適用している会社においては、デリバティブ取引に係る社内運用規定を設け、その運用基準、取引権限、取引限度額に従って取引の実行及び管理を行っており、ヘッジ会計を適用する際のヘッジ対象の識別は、取引の都度行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として年2回、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の為替相場又はキャッシュ・フロー変動の累計額を基礎に行っております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動についても僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(訴訟損失引当金)

1．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

訴訟損失引当金を506,142千円計上しております。

2．会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

連結財務諸表に計上した訴訟損失引当金は、パラマウントベッド株式会社が当社を相手方として提起した訴訟に関して、東京地方裁判所が当社に損害賠償額381,222千円及びその遅延損害金をパラマウントベッド株式会社へ支払うよう命じた2020年9月25日の判決（以下、第一審判決という）に従い、当該訴訟に関して将来発生しうる損失の見積額として、第一審判決で言い渡された損害賠償額の全額及び連結貸借対照表日までの日数経過を勘案した遅延損害金を算出し、訴訟損失引当金として計上しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

第一審判決後に当社及びパラマウントベッド株式会社による控訴がなされており、連結貸借対照日においてもなお係争中ではありますが、将来発生しうる損失金額の見積りにあたっては、最終的に東京地方裁判所の第一審判決を基にした内容で結審するものと仮定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社では、現在までに想定しうる最善の仮定に基づき訴訟損失引当金を計上しておりますが、今後の判決の内容により、翌連結会計年度において訴訟損失引当金の追加計上または取り崩しを行う可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載してあります。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症が業績に重要な影響を与えないと判断し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(訴訟損失引当金)

当社は、2020年9月25日付け「当社に対する訴訟の判決に関するお知らせ」に記載のとおり、パラマウントベッド株式会社が当社を相手方として提起した訴訟に関して、東京地方裁判所より、パラマウントベッド株式会社の請求を一部認容し、損害賠償額381,222千円及びその遅延損害金を支払う旨の判決(以下、第一審判決)を言い渡されました。

この第一審判決に対し、当社は、パラマウントベッド株式会社の請求を一部認容した部分について不服であることから、2020年10月1日付け「訴訟の提起に関するお知らせ」に記載したとおり、控訴を提起することといたしました。本判決が最終的に東京地方裁判所の判決どおりに確定した場合に備え、これらにより発生する請求額及びその遅延損害金を訴訟損失引当金繰入額として特別損失に506,142千円計上しております。

(従業員向け株式給付信託)

当社は、当連結会計年度より、従業員への福利厚生を目的として、従業員向け株式給付信託(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規定に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、当社グループの従業員に対し、株式給付規定に基づき業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給要件を満たした場合には、当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付します。なお、本信託設定に係る金銭は全額当社が拠出するため、当社グループの従業員の負担はありません。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、252,806千円、170,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	272,382千円	304,278千円

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
当座貸越極度額の総額	2,600,000千円	2,600,000千円
借入実行残高	950,000千円	950,000千円
差引額	1,650,000千円	1,650,000千円

3 保証債務

当社は、次の取引先の債務保証を行っております。

保証先	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
UU VIET CO.LTD	6,268千円	7,840千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上原価	5,444千円	8,675千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
運賃	266,691千円	295,586千円
給与及び賞与	562,790千円	601,723千円
役員退職慰労引当金繰入額	15,649千円	15,650千円
退職給付費用	16,311千円	16,202千円
株式給付引当金繰入	- 千円	14,676千円

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
	21,246千円	39,721千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産の概要及び減損損失の金額

用途	場所	種類	金額(千円)
処分予定資産	株式会社プレイス (福岡県大野城市)	建物及び構築物 機械、運搬具及び工具器具備品	16,749

(2) グルーピングの方法

事業用資産については、拠点単位を基本として資産のグルーピングを行っており、また、処分予定資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

処分予定資産は、事業撤退の意思決定をしたことから、該当資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。

(4) 減損損失の内訳

減損損失の内訳は、建物及び構築物 16,062千円、機械、運搬具及び工具器具備品 687千円であります。

(5) 回収可能価額の算定方法

処分予定資産については、事業の撤退による処分のため、回収可能価額を零としております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7千円	1,234千円
組替調整額	- 千円	266千円
税効果調整前	7千円	968千円
税効果額	2千円	294千円
計	5千円	673千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	22,456千円	26,816千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	22,456千円	26,816千円
税効果額	6,840千円	8,168千円
計	15,615千円	18,648千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,004千円	4,177千円
組替調整額	24,239千円	- 千円
税効果調整前	30,244千円	4,177千円
税効果額	7,519千円	- 千円
計	22,724千円	4,177千円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	7,899千円	31,198千円
その他の包括利益合計	15,013千円	54,697千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,726,000	-	-	3,726,000
合計	3,726,000	-	-	3,726,000
自己株式				
普通株式	714	119	-	833
合計	714	119	-	833

(注) 普通株式の自己株式の増加119株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月24日 定時株主総会	普通株式	89,406	24	2019年6月30日	2019年9月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	149,006	利益剰余金	40	2020年6月30日	2020年9月25日

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,726,000	-	-	3,726,000
合計	3,726,000	-	-	3,726,000
自己株式				
普通株式	833	205,000	6,880	198,953
合計	833	205,000	6,880	198,953

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式取得による増加34,300株と従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式170,700株の増加によるものです。

2. 普通株式の自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少6,880株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	149,006	40	2020年6月30日	2020年9月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年9月27日 定時株主総会	普通株式	118,327	利益剰余金	32	2021年6月30日	2021年9月28日

(注) 2021年9月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金5,462千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	1,509,410千円	1,544,277千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,509,410千円	1,544,277千円

2 持分の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

持分の譲渡により連結子会社でなくなったPLATZ VIETNAM CO.,LTD.(本社/ベトナム)の連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに、同社持分の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	626,986千円
固定資産	216,601千円
流動負債	303,343千円
固定負債	346,105千円
為替換算調整勘定	24,239千円
未実現利益	13,835千円
その他	737千円
関係会社出資金売却益	59,498千円
株式の売却価額	216,300千円
現金及び現金同等物	154,929千円
差引:売却による収入	61,370千円

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、医療介護用電動ベッド事業における金型及び車両(「機械、運搬具及び工具器具備品(純額)」、「リース資産(純額)」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、医療介護用電動ベッドの製造販売に係る業務を遂行するための短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、その後、運転資金として利用することを基本としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、上場株式については期末ごとに時価の把握を行っております。また、長期貸付金については、貸出先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、一年以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、デリバティブ取引は、外貨建ての契約金額等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関する処理等については、前述の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、当社の管理統括部内に債権管理担当者を配置し、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制としております。

また、各得意先に対する与信限度の設定及び変更については「与信管理規定」に基づいてリスク低減を図っていることに加え、与信限度の設定に関する権限を営業統括部と管理統括部の両部門が有しており、相互に牽制することでリスクの低減を図っております。

長期貸付金については、期日管理及び残高管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建営業債務については、管理統括部が相場変動を継続的にフォローし、「為替リスク管理規定」に基づいた先物為替予約取引の実施により、為替変動リスクの低減を図っております。

投資有価証券の価格変動リスクについては、時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、運用基準・取引権限等を定めた社内運用規定に従って管理部にて取引の実行及び管理を行っております。また、取引の結果は、管理部長に定期的に報告しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当する部署が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、後述の「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,509,410	1,509,410	-
受取手形及び売掛金	861,865	861,865	-
投資有価証券			
その他有価証券	16,516	16,516	-
長期貸付金	754,180	756,347	2,167
資産計	3,141,973	3,144,140	2,167
買掛金	94,057	94,057	-
短期借入金	950,000	950,000	-
長期借入金	603,259	586,139	17,119
負債計	1,647,316	1,630,196	17,119
為替予約(*1)	20,759	20,759	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,544,277	1,544,277	-
受取手形及び売掛金	1,044,197	1,044,197	-
投資有価証券			
その他有価証券	15,241	15,241	-
長期貸付金	746,415	745,399	1,015
資産計	3,350,131	3,349,115	1,015
買掛金	80,375	80,375	-
短期借入金	950,000	950,000	-
長期借入金	1,152,135	1,121,607	30,527
負債計	2,182,510	2,151,983	30,527
為替予約(*1)	47,575	47,575	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期貸付金には流動資産のその他に含まれる1年内回収予定の長期貸付金も含まれております。

負 債

買掛金、 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非上場株式等	753,315	831,624

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 投資有価証券」に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,508,634	-	-	-
受取手形及び売掛金	861,865	-	-	-
長期貸付金	26,935	393,251	307,059	26,935
合計	2,397,435	393,251	307,059	26,935

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,543,961	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,044,197	-	-	-
長期貸付金	33,174	414,675	298,566	-
合計	2,621,332	414,675	298,566	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	950,000	-	-	-	-	-
長期借入金	126,084	144,084	144,084	144,084	44,923	-
合計	1,076,084	144,084	144,084	144,084	44,923	-

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	950,000	-	-	-	-	-
長期借入金	284,244	284,244	284,244	185,083	114,320	-
合計	1,234,244	284,244	284,244	185,083	114,320	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,848	9,552	2,296
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,848	9,552	2,296
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,668	5,873	1,205
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,668	5,873	1,205
合計		16,516	15,426	1,090

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額753,315千円)については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,606	10,871	2,735
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,606	10,871	2,735
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,635	2,312	677
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,635	2,312	677
合計		15,241	13,183	2,058

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額831,624千円)については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券
前連結会計年度（2020年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	4,059	266	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	4,059	266	-

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（2020年6月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （千ドル）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価（千円）
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建て 米ドル	買掛金	9,400	-	20,759
合計			9,400	-	20,759

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年6月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （千ドル）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価（千円）
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建て 米ドル	買掛金	10,800	-	47,575
合計			10,800	-	47,575

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を設けております。退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、従業員の退職等に関して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	84,823千円	89,059千円
退職給付費用	16,311千円	16,202千円
退職給付の支払額	12,075千円	7,909千円
退職給付に係る負債の期末残高	89,059千円	97,352千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	89,059千円	97,352千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89,059千円	97,352千円
退職給付に係る負債	89,059千円	97,352千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89,059千円	97,352千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度 16,311千円	当連結会計年度 16,202千円
----------------	------------------	------------------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 6 月30日)	当連結会計年度 (2021年 6 月30日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	53,649千円	58,416千円
未払事業税	9,507千円	9,818千円
棚卸資産評価損	10,859千円	8,217千円
退職給付に係る負債	27,127千円	29,653千円
未払手数料	3,508千円	3,483千円
繰延消費税	1,640千円	1,846千円
減損損失	5,102千円	- 千円
訴訟損失引当金	- 千円	154,170千円
税務上の繰越欠損金	40,922千円	21,965千円
その他	15,443千円	27,454千円
繰延税金資産小計	167,760千円	315,027千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	40,922千円	21,965千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当 額	79,940千円	83,098千円
評価性引当額 (注) 1	120,862千円	105,064千円
繰延税金資産合計	46,897千円	209,963千円
繰延税金負債		
資産除去債務	4,637千円	4,785千円
その他有価証券評価差額金	332千円	833千円
繰延ヘッジ損益	6,323千円	14,491千円
その他	981千円	2,450千円
繰延税金負債合計	12,274千円	22,560千円
繰延税金資産の純額	34,623千円	187,402千円

(注) 1. 評価性引当額が15,798千円減少しております。この減少の主な内容は、当社と連結子会社の吸収合併による税務上の繰越欠損金の利用によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	40,922千円	40,922千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	40,922千円	40,922千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	21,965千円	21,965千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	21,965千円	21,965千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	3.8%
持分法による投資利益	4.5%	10.6%
住民税均等割等	0.4%	0.7%
評価性引当額の増減額	0.9%	1.3%
税額控除	1.0%	4.9%
その他	0.7%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%	16.9%

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来「医療介護用電動ベッド事業」と「フィットネス事業」に区分しておりましたが、当連結会計年度より「医療介護用電動ベッド事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、新型コロナウイルスの感染拡大及びそれを受けた緊急事態宣言により、事業運営に大きな影響を受けたことを鑑み、2020年6月に「フィットネス事業」から撤退したためであります。

この変更により、当社グループは単一セグメントになることから、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	中国	合計
332,267	-	20	332,288

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日本ケアサプライ	685,798	医療介護用電動ベッド事業

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	中国	合計
361,724	-	11	361,735

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日本ケアサプライ	864,280	医療介護用電動ベッド事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	医療介護用電動ベッド事業	フィットネス事業	合計
減損損失	-	16,749	16,749

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	SHENGBANG METAL CO.,LTD.	ベトナムドンナイ省	US\$1,000万	金属加工業	所有 直接 48%	当社製品の製造資金貸借関係	主要部品の仕入（注）1（注）2	397,078	-	-
							製品の購入（注）1（注）2	703,093	買掛金	36,175
							資金の回収（注）3（注）4	-	流動資産 その他 長期 貸付金	26,935 404,025
							利息の受取	1,067	流動資産 その他	4,309
							関係会社出資金の売却（注）5 売却代金 売却益	216,300 58,700	-	-
関連会社の子会社	PLATZ VIETNAM CO.,LTD. （注）6	ベトナムドンナイ省	US\$200万	医療介護用電動ベッド製造業	所有 間接 48%	当社製品のアッセンブリと品質検査資金貸借関係	製品の購入（注）1（注）2	1,522,696	買掛金	108,532
							資金の回収（注）3（注）4	-	流動資産 その他 長期 貸付金	87,064 348,256
							利息の受取	2,183	流動資産 その他	3,270

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	SHENGBANG METAL CO.,LTD.	ベトナムドンナイ省	US\$1,000万	金属加工業	所有 直接 48%	当社製品の製造資金貸借関係	製品の購入（注）1（注）2	3,259,365	流動資産 その他	59,598
							資金の回収（注）3（注）4	26,571	流動資産 その他 長期 貸付金	33,174 381,501
							利息の受取	4,129	流動資産 その他	1,036

（注）1. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には消費税を含めておりません。

3. 取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

4. 貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間10年としております。

なお、担保は受け入れておりません。

5. SHENGBANG METAL CO.,LTD.への関係会社出資金の売却は当社が保有するPLATZ VIETNAM CO.,LTD.の全持分を譲渡したものであり、その価格条件については、純資産等を基礎として協議の上、決定しております。

6. 2020年3月末においてPLATZ VIETNAM CO.,LTD.はSHENGBANG METAL CO.,LTD.と吸収合併を行ったため、同社は関連当事者に該当しなくなり、上記事項は当該吸収合併が行われた時点の状況に基づき記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はSHENGBANG METAL CO.,LTD.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	SHENGBANG METAL CO.,LTD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,368,768	1,604,562
固定資産合計	576,923	1,209,585
流動負債合計	440,949	1,467,273
固定負債合計	404,717	-
純資産合計	1,100,024	1,346,874
売上高	2,235,020	3,572,649
税引前当期純利益金額	294,002	329,936
当期純利益金額	229,687	270,485

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	760.47円	777.93円
1株当たり当期純利益金額	136.32円	84.02円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	507,818	305,855
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(千円)	507,818	305,855
期中平均株式数(株)	3,725,226	3,640,088

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式給付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は58,459株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は170,700株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	950,000	950,000	0.47	-
1年以内に返済予定の長期借入金	126,084	284,244	0.45	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,413	15,300	1.95	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	477,175	867,891	0.46	2022年度 ~2026年度
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,363	46,794	1.82	2022年度 ~2026年度
合計	1,574,035	2,164,229	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	284,244	284,244	185,083	114,320
リース債務	15,566	13,224	10,706	7,297

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,645,643	3,414,148	5,278,982	7,040,247
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(千円)	251,469	15,961	275,301	367,981
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(千円)	171,316	25,824	198,388	305,855
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	46.24	6.98	53.94	84.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額(円)	46.24	53.37	47.50	30.47

重要な訴訟事件等

重要な訴訟事件につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,466,576	1,510,744
受取手形	25,799	45,083
電子記録債権	65,845	67,381
売掛金	1,748,411	1,896,761
商品	432,123	427,968
貯蔵品	75	40
未着品	310,214	314,130
前払費用	13,130	53,483
為替予約	20,759	47,575
その他	1,711,514	1,626,017
流動資産合計	3,154,450	3,989,187
固定資産		
有形固定資産		
建物	287,361	277,749
構築物	10,015	8,647
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	16,183	19,671
リース資産	18,707	55,655
有形固定資産合計	332,267	361,724
無形固定資産		
ソフトウェア	27,662	18,971
リース資産	150	-
その他	1,123	1,011
無形固定資産合計	28,936	19,982
投資その他の資産		
投資有価証券	55,244	53,046
関係会社株式	0	-
関係会社出資金	639,750	639,750
長期貸付金	1,739,635	1,713,241
破産更生債権等	1,751,307	-
繰延税金資産	35,591	189,774
その他	79,277	102,978
貸倒引当金	70,050	-
投資その他の資産合計	1,554,755	1,698,790
固定資産合計	1,915,960	2,080,496
資産合計	5,070,411	6,069,684

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 70,868	71,897
短期借入金	2 950,000	2 950,000
1年内返済予定の長期借入金	126,084	284,244
リース債務	6,413	15,300
未払金	1 129,006	1 181,072
未払費用	36,531	41,779
未払法人税等	161,315	143,681
預り金	18,493	22,073
その他	177	2,408
流動負債合計	1,498,889	1,712,456
固定負債		
長期借入金	477,175	867,891
リース債務	14,363	46,794
退職給付引当金	89,059	97,352
役員退職慰労引当金	176,131	191,781
資産除去債務	18,133	19,314
訴訟損失引当金	-	506,142
株式給付引当金	-	14,676
固定負債合計	774,862	1,743,953
負債合計	2,273,751	3,456,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	582,052	582,052
資本剰余金		
資本準備金	308,447	308,447
その他資本剰余金	-	2,394
資本剰余金合計	308,447	306,053
利益剰余金		
利益準備金	26,664	26,664
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,865,024	1,963,667
利益剰余金合計	1,891,689	1,990,331
自己株式	723	299,677
株主資本合計	2,781,465	2,578,759
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	758	1,431
繰延ヘッジ損益	14,435	33,084
評価・換算差額等合計	15,194	34,515
純資産合計	2,796,659	2,613,275
負債純資産合計	5,070,411	6,069,684

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	5,946,629	6,900,291
売上原価		
商品期首たな卸高	358,971	432,123
当期商品仕入高	1 3,620,080	1 4,106,441
合計	3,979,052	4,538,565
他勘定振替高	2 25,274	2 23,015
商品期末たな卸高	432,123	427,968
商品売上原価	3,521,654	4,087,581
売上総利益	2,424,974	2,812,709
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 1,840,277	1, 2, 3 2,100,166
営業利益	584,696	712,543
営業外収益		
受取利息	1 5,139	1 7,824
受取配当金	1 164,111	1 83,713
為替差益	1 181	1 19,599
その他	3,353	1,568
営業外収益合計	172,785	112,705
営業外費用		
支払利息	8,199	10,516
投資事業組合運用損	1,316	923
貸倒引当金繰入額	70,050	-
その他	2,208	5,779
営業外費用合計	81,775	17,219
経常利益	675,707	808,028
特別利益		
投資有価証券売却益	-	266
関係会社出資金売却益	1 58,700	-
抱合せ株式消滅差益	-	6,219
特別利益合計	58,700	6,486
特別損失		
関係会社株式評価損	9,999	-
関係会社出資金評価損	4,070	-
訴訟損失引当金繰入額	-	506,142
特別損失合計	14,070	506,142
税引前当期純利益	720,336	308,372
法人税、住民税及び事業税	200,283	223,368
法人税等調整額	2,563	162,645
法人税等合計	197,720	60,722
当期純利益	522,616	247,649

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	582,052	308,447	308,447	26,664	1,431,815	1,458,479	531	2,348,447
当期変動額								
剰余金の配当					89,406	89,406		89,406
当期純利益					522,616	522,616		522,616
自己株式の取得							191	191
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	433,209	433,209	191	433,017
当期末残高	582,052	308,447	308,447	26,664	1,865,024	1,891,689	723	2,781,465

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	763	1,180	416	2,348,031
当期変動額				
剰余金の配当				89,406
当期純利益				522,616
自己株式の取得				191
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5	15,615	15,610	15,610
当期変動額合計	5	15,615	15,610	448,628
当期末残高	758	14,435	15,194	2,796,659

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	582,052	308,447	-	308,447	26,664	1,865,024	1,891,689	723	2,781,465
当期変動額									
剰余金の配当						149,006	149,006		149,006
当期純利益						247,649	247,649		247,649
自己株式の取得								310,533	310,533
自己株式の処分			2,394	2,394				11,579	9,184
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,394	2,394	-	98,642	98,642	298,954	202,706
当期末残高	582,052	308,447	2,394	306,053	26,664	1,963,667	1,990,331	299,677	2,578,759

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	758	14,435	15,194	2,796,659
当期変動額				
剰余金の配当				149,006
当期純利益				247,649
自己株式の取得				310,533
自己株式の処分				9,184
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	673	18,648	19,321	19,321
当期変動額合計	673	18,648	19,321	183,384
当期末残高	1,431	33,084	34,515	2,613,275

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 未着品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物（附属設備を含む）及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～30年
構築物	3～15年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度については、該当がないため未計上となっております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、算定に際して簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規定に基づく当社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務及び外貨建予約取引に係るヘッジ会計は、振当処理の要件を満たすものは振当処理により、それ以外のものは繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段及びヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため為替予約取引及び外貨預金を利用しております。

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ会計を適用している会社においては、デリバティブ取引に係る社内運用規定を設け、その運用基準、取引権限、取引限度額に従って取引の実行及び管理を行っており、ヘッジ会計を適用する際のヘッジ対象の識別は、取引の都度行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として年2回、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の為替相場又はキャッシュ・フロー変動の累計額を基礎に行っております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(訴訟損失引当金)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額
訴訟損失引当金を506,142千円計上しております。
2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)に記載しているため、注記を省略しております。

(訴訟損失引当金)

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)に記載しているため、注記を省略しております。

(従業員向け株式給付信託)

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	71,334千円	167,788千円
長期金銭債権	491,722千円	381,501千円

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
当座貸越極度額の総額	2,600,000千円	2,600,000千円
借入実行残高	950,000千円	950,000千円
差引額	1,650,000千円	1,650,000千円

3 保証債務

当社は、次の取引先の債務保証を行っております。

保証先	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
UU VIET CO.LTD	6,268千円	7,840千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
仕入高	3,013,126千円	3,725,502千円
営業取引以外の取引	227,078千円	86,956千円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
販売費及び一般管理費	18,059千円	23,015千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24.7%、当事業年度25.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75.3%、当事業年度74.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
運賃	252,538千円	286,651千円
役員退職慰労引当金繰入額	15,649千円	15,650千円
給与及び賞与	542,603千円	595,181千円
退職給付費用	16,311千円	16,202千円
株式給付引当金繰入	- 千円	14,676千円
減価償却費	46,009千円	50,589千円

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
関係会社株式	0千円	- 千円
関係会社出資金	639,750千円	639,750千円
計	639,750千円	639,750千円

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 6 月30日)	当事業年度 (2021年 6 月30日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	53,649千円	58,416千円
未払事業税	9,507千円	9,818千円
棚卸資産評価損	10,859千円	8,217千円
退職給付引当金	27,127千円	29,653千円
未払手数料	3,508千円	3,483千円
賞与引当 (社保含む)	- 千円	2,041千円
関係会社株式評価損	3,046千円	- 千円
関係会社出資金評価損	31,621千円	31,621千円
繰延消費税	1,640千円	1,846円
訴訟損失引当金	- 千円	154,170千円
貸倒引当金	21,337千円	- 千円
その他	15,429千円	25,333千円
繰延税金資産小計	177,727千円	324,603千円
評価性引当額	130,843千円	114,719千円
繰延税金資産合計	46,884千円	209,883千円
繰延税金負債		
資産除去債務	4,637千円	4,785千円
その他有価証券評価差額金	332千円	833千円
繰延ヘッジ損益	6,323千円	14,491千円
繰延税金負債合計	11,292千円	20,109千円
繰延税金資産の純額	35,591千円	189,774千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 6 月30日)	当事業年度 (2021年 6 月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	3.3%
外国子会社から受ける剰余金不算入額	6.6%	7.8%
住民税均等割等	0.4%	0.8%
評価性引当額の増減額	2.7%	5.3%
税額控除	1.0%	5.9%
寄附金	- %	8.7%
役員賞与	- %	1.6%
合併により引き継いだ繰越欠損金の控除	- %	7.4%
その他	0.4%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%	19.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	378,703	7,790	650	385,843	108,093	17,402	277,749
構築物	18,823	-	151	18,672	10,025	1,368	8,647
機械及び装置	992	-	-	992	991	-	0
車両運搬具	2,811	-	-	2,811	2,811	-	0
工具、器具及び備 品	157,816	23,518	10,450	170,884	151,212	12,276	19,671
リース資産	40,746	45,826	-	86,572	30,917	8,878	55,655
有形固定資産計	599,892	77,134	11,251	665,775	304,051	39,924	361,724
無形固定資産							
ソフトウェア	61,674	1,710	-	63,384	44,412	10,400	18,971
リース資産	27,845	-	-	27,845	27,845	150	-
その他	5,682	-	102	5,580	4,569	112	1,011
無形固定資産計	95,201	1,710	102	96,809	76,827	10,664	19,982

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
工具、器具及び備品	金型 16,622千円
リース資産	金型 24,768千円
リース資産	車両 21,057千円

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	70,050	-	70,050	-
退職給付引当金	89,059	16,202	7,909	97,352
役員退職慰労引当金	176,131	15,650	-	191,781
訴訟損失引当金	-	506,142	-	506,142
株式給付引当金	-	14,676	-	14,676

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 無し
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.platz-ltd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）2020年9月24日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年9月24日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日福岡財務支局長に提出

（第29期第2四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日福岡財務支局長に提出

（第29期第3四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日福岡財務支局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2021年5月19日福岡財務支局長に提出

（第29期第3四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(4) 臨時報告書

2020年10月1日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号に基づく臨時報告書であります。

2020年10月8日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく臨時報告書であります。

2020年11月5日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号に基づく臨時報告書であります。

2021年3月18日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月27日

株式会社ブラッツ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 英治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内野 健志
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラッツの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブラッツ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

訴訟損失引当金の見積計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年6月30日現在、連結貸借対照表上、訴訟損失引当金を506,142千円計上しており、連結財務諸表注記に関連する開示を行っている。</p> <p>訴訟損失引当金は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）、（重要な会計上の見積り）及び（追加情報）に記載のとおり、パラマウントベッド株式会社が2017年に提起した訴訟に関して、東京地方裁判所が2020年9月25日に同社の主張の一部を認容し、賠償金の支払を命じた判決（以下、第一審判決という）における損害賠償額及びその遅延損害金相当額に基づき計上されている。なお、第一審判決に対し、会社及びパラマウントベッド株式会社双方は判決を不服として控訴を提起している。</p> <p>訴訟損失の見積りについては、訴訟損失の発生可能性が高まり、合理的に金額を見積ることができるようになった時点で訴訟損失引当金の計上を行うこととなるが、会社は、第一審判決が確定した時点において引当金の計上要件を充足したと判断している。</p> <p>当該訴訟は当連結会計年度末において係属中であり、訴訟損失引当金の計上時期及び見積額は、会社の連結財務諸表に重要な影響があること、また、経営者の重要な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、訴訟損失引当金の計上額の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事実関係や訴訟の進行状況等確かめるため、取締役会及び経営会議の議事録を閲覧した。 ・訴訟による損失の発生可能性の有無を確かめるため、訴状、答弁書、訴訟関連資料、判決書等を閲覧した。 ・引当金の計上要件に対する判断の妥当性を確かめるため、経営者と議論し、経営者確認書を入手した。 ・事実関係、訴訟の進捗状況、損失の発生可能性及び引当計上額の合理性を確かめるため、顧問弁護士と協議するとともに、確認手続を実施した。 ・遅延損害金相当額について、再計算を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対し

て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブラッツの2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブラッツが2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月27日

株式会社ブラッツ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 英治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内野 健志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラッツの2020年7月1日から2021年6月30日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブラッツの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

訴訟損失引当金の見積計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。